

資料

川崎市感染症発生動向調査事業実施要領

第1 目的

感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の市民や医療関係者への的確な提供・公開は感染症対策の基本であり、すべての対策の前提となるものであることから、感染症発生動向調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく施策として位置づけられている。これに基づき、本市の一類感染症から五類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び疑似症について、一元的な情報の収集、分析、提供・公開体制を構築することにより、プライマリーケアの推進に資するとともに、予防接種、衛生教育等の適切な予防措置を講じ、もってこれらの疾病のまん延を防止し、市民の健康の保持に寄与することを目的として、本要領をここに定める。

第2 対象疾病

この事業の対象疾病は、次のとおりとする。

1 全数把握対象感染症

(1) 一類感染症

- (1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、
(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱

(2) 二類感染症

- (8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。)、(12)中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属M E R Sコロナウイルスであるものに限る。)、(13)鳥インフルエンザ(H 5 N 1)、(14)鳥インフルエンザ(H 7 N 9)

(3) 三類感染症

- (15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス

(4) 四類感染症

- (20)E型肝炎、(21)ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)、(22)A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)黄熱、(25)オウム病、(26)オムスク出血熱、(27)回帰熱、(28)キヤサヌル森林病、(29)Q熱、(30)狂犬病、(31)コクシジオイデス症、(32)サル痘、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属S F T Sウイルスであるものに限る。)、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ(H 5 N 1及びH 7 N 9を除く。)、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱

(5) 五類感染症(全数)

- (64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、(66)カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67)急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)

く。)、(68)クリプトスボリジウム症、(69)クロイツフェルト・ヤコブ病、(70)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(71)後天性免疫不全症候群、(72)ジアルジア症、(73)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(74)侵襲性髄膜炎菌感染症、(75)侵襲性肺炎球菌感染症、(76)水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)、(77)先天性風しん症候群、(78)梅毒、(79)播種性クリプトコックス症、(80)破傷風、(81)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(82)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(83)風しん、(84)麻しん、(85)薬剤耐性アシネトバクター感染症

(6) 新型インフルエンザ等感染症

(111)新型インフルエンザ、(112)再興型インフルエンザ

(7) 指定感染症

該当なし

2 定点把握対象感染症

(1) 五類感染症

(86)R S ウィルス感染症、(87)咽頭結膜熱、(88)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(89)感染性胃腸炎、(90)水痘、(91)手足口病、(92)伝染性紅斑、(93)突発性発しん、(94)百日咳、(95)ヘルパンギーナ、(96)流行性耳下腺炎、(97)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、(98)急性出血性結膜炎、(99)流行性角結膜炎、(100)性器クラミジア感染症、(101)性器ヘルペスウィルス感染症、(102)尖圭コンジローマ、(103)淋菌感染症、(104)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(105)細菌性髄膜炎(髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)、(106)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(107)マイコプラズマ肺炎、(108)無菌性髄膜炎、(109)メチシリソ耐性黄色ブドウ球菌感染症、(110)薬剤耐性緑膿菌感染症

(2) 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(113)摂氏39度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。)若しくは(114)発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。)

3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象

二類感染症

(13)鳥インフルエンザ(H5N1)

第3 実施主体及び協力関係機関

1 実施主体

(1) 健康福祉局保健所(以下「保健所」という。)

(2) 保健所支所

(3) 健康福祉局健康安全研究所(以下「健康安全研究所」という。)

2 協力関係機関

(1) 公益社団法人川崎市医師会(以下「医師会」という。)

(2) こども未来局

(3) 教育委員会

第4 実施体制

情報処理の総合的かつ円滑な推進を図るため、次の体制で実施する。

1 川崎市感染症情報センター

川崎市感染症情報センター（以下「感染症情報センター」という。）は、健康安全研究所に置き、市内の患者情報、疑似症情報及び病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を収集・分析し、中央感染症情報センターへ報告するとともに、全国情報と併せて保健所及び保健所支所等の関係機関に速やかに提供・公開する。

2 保健所

保健所は、感染症情報センターから送付された感染症情報等について、必要に応じて情報を追加し、協力関係機関及び庁内関係部署等に速やかに提供する。

3 保健所支所

保健所支所は、管内の医療機関から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集し、速やかに感染症情報センターへ報告する。また、感染症情報センターから送付された感染症情報等は、速やかに管内の医療機関等に提供する。

4 健康安全研究所

健康安全研究所は、医療機関で採取された検体を検査し、その検査結果を速やかに保健所支所を経由して診断した医師に通知するとともに、保健所に報告する。

また、健康安全研究所は、別に定める検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

5 協力関係機関

市内の医療機関の中から選定された指定届出機関（患者定点、疑似症定点及び病原体定点）は患者情報、疑似症情報及び必要な病原体情報を、保健所支所を経由して感染症情報センターに提供する。

こども未来局は、集団施設（保育園）を患者定点とし、感染症情報センター、保健所及び保健所支所等に患者情報を提供する。

教育委員会は、集団施設（市立小学校、市立中学校、市立高等学校及び市立特別支援学校）を患者定点とし、保健所に患者情報を提供する。

6 川崎市感染症発生動向調査委員会

本事業の適切な運用を図るため、川崎市感染症対策協議会に川崎市感染症発生動向調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

第5 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2の(74)及び(84))、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2の(74)及

び(84))、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」(平成18年3月8日付け健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下「届出の基準等通知」という。)に基づく医師の届出の基準により診断した場合は、届出の基準等通知に基づく医師の届出の様式のうち該当する感染症の様式を用いて、直ちに最寄りの保健所支所を経由して市長に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所支所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、第1号様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所支所

- (ア) 届出を受けた保健所支所は、直ちに感染症情報センターへ感染症発生動向調査システムにより報告するものとする。また、保健所支所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼等するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて健康安全研究所等と協議する。
- (イ) 保健所支所は、提供された病原体検査のための検体及び検査票を、保健所と連携し、健康安全研究所へ搬送する。
- (ウ) 保健所支所は、健康安全研究所の検査成績書を診断した医師へ速やかに送付する。
- (エ) 保健所支所は、感染症情報センターから提供された感染症情報を指定届出機関、指定提出機関等に速やかに提供する。

エ 健康安全研究所

- (ア) 健康安全研究所は第1号様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所支所を経由して診断した医師に通知するとともに、第1号様式により保健所へ報告する。また、病原体情報を感染症発生動向調査システムにより中央感染症情報センターへ速やかに報告する。
- (イ) 検査のうち、健康安全研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、神奈川県等又は国立感染症研究所等に協力を依頼する。
- (ウ) 健康安全研究所は、患者が一類感染症と診断されている場合、市外に及ぶ感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

オ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、市内の患者情報について、保健所支所からの報告があり次第、登録情報の確認を行い、感染症発生動向調査システムにより中央感染症情報センターへ報告する。
- (イ) 感染症情報センターは、市内の患者情報及び病原体情報を収集、分析し、その結果を全国情報と併せて、保健所及び保健所支所等の関係機関に速やかに提供するとともに、ホームページ等により公開する。

カ 保健所

- (ア) 保健所は、感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の

自治体とも連携の上、迅速な対応を行う。

- (イ) 保健所は、感染症情報センターから送付された感染症情報等について、必要に応じて情報を追加し、協力関係機関及び庁内関係部署等へ、メール及び庁内便等により、速やかに提供する。

2 全数把握対象の五類感染症（第2の（74）及び（84）を除く。）

(1) 調査単位及び実施方法

ア 診断した医師

全数把握対象の五類感染症（第2の（74）及び（84）を除く。）を届出の基準等通知に基づく医師の届出の基準により診断した医師は、届出の基準等通知に基づく医師の届出の様式のうち該当する感染症の様式を用いて、7日以内に最寄りの保健所支所を経由して市長に届出を行う。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所支所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあっては、検体等について、保健所支所等に協力し、第1号様式の検査票を添付して提供する。

ウ 保健所支所

(ア) 届出を受けた保健所支所は、直ちに感染症情報センターへ感染症発生動向調査システムにより報告するものとする。また保健所支所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて健康安全研究所等と協議する。

(イ) 保健所支所は、提供された病原体検査のための検体及び検査票を、保健所と連携し、健康安全研究所へ搬送する。

(ウ) 保健所支所は、健康安全研究所の検査成績書を診断した医師に速やかに送付する。

(エ) 保健所支所は、感染症情報センターから提供された感染症情報を指定届出機関、指定提出機関等に速やかに提供する。

エ 健康安全研究所

(ア) 健康安全研究所は第1号様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を保健所支所を経由して診断した医師に通知するとともに、第1号様式により保健所へ報告する。

また、病原体情報を感染症発生動向調査システムにより中央感染症情報センターへ速やかに報告する。

(イ) 検査のうち、健康安全研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、神奈川県等又は国立感染症研究所等に協力を依頼する。

(ウ) 健康安全研究所は、市外に及ぶ感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

オ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、市内の患者情報について、保健所支所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行い、感染症発生動向調査システムにより中央感染症情報センターへ報告する。

(イ) 感染症情報センターは、市内の患者情報及び病原体情報を収集、分析し、その結果を全国情報と併せて、保健所及び保健所支所等の関係機関に速やかに提供すると

とともに、ホームページ等により公開する。

カ 保健所

- (ア) 保健所は、感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の自治体とも連携の上、迅速な対応を行う。
- (イ) 保健所は、感染症情報センターから送付された感染症情報について、必要に応じて情報を追加し、協力関係機関及び庁内関係部署等へ、メール及び庁内便等により、速やかに提供する。

3 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出の基準等通知に基づく指定届出機関の管理者の届出の基準により、当該疾病の患者と診断される場合とする。

(2) 指定届出機関（患者定点及び病原体定点）の選定

ア 患者定点

定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、次により患者定点医療機関を選定する。

- (ア) 人口及び医療機関の分布等を勘案し、地域全体の疾病の発生状況が的確に把握できるよう考慮する。
- (イ) 対象感染症のうち、第2の(86)から(96)までにあげるものについては、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。小児科定点の数は、各保健所支所について別表1のとおりとする。
- (ウ) 対象感染症のうち、第2の(97)に掲げるインフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）については、前記(イ)で選定した小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせたインフルエンザ定点及び別途後記(カ)に定める基幹定点とすること。内科定点の数は、各保健所支所について別表1のとおりとする。

なお、基幹定点における届出基準は、インフルエンザ定点と異なり、入院患者に限定されることに留意すること。

- (エ) 対象感染症のうち、第2の(98)及び(99)に掲げるものについては、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定する。眼科定点の数は、各保健所支所について別表1のとおりとする。

- (オ) 対象感染症のうち、第2の(100)から(103)に掲げるものについては、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和二十三年政令第三百二十六号）第三条の二第一項第一号ハ及びニ(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は、各保健所支所について別表1のとおりとする。

- (カ) 対象感染症のうち、第2の(89)のうち病原体がロタウイルスであるもの及び(104)から(110)までに掲げるものについては、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を300人以上収容する病院（小児科医療と内科医療を提供してい

るもの)を各2次医療圏域毎に1箇所以上、基幹定点として指定する。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、次の点に留意し、医師会等の協力を得て病原体定点を選定する。また、定点の選定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ市内全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

(ア) 医療機関を病原体定点として選定する場合は、患者定点の医療機関の中から選定する。

(イ) アの(イ)により選定された患者定点のうち、各区1医療機関を小児科病原体定点とし、第2の(86)から(96)までを対象感染症とする。

(ウ) 前記イの(イ)により選定された医療機関及びアの(ウ)により選定された内科定点のうち各区1医療機関を合わせたインフルエンザ病原体定点並びに別途後記(オ)に定める基幹病原体定点については、第2の(97)を対象感染症とする。なお、インフルエンザ病原体定点については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として指定する。

(エ) アの(エ)により選定された患者定点のうち1医療機関を眼科病原体定点として、第2の(98)及び(99)を対象感染症とする。

(オ) アの(オ)により選定された患者定点の全てを基幹病原体定点として、第2の(89)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(105)及び(108)を対象感染症とする。

(3) 調査単位等

ア 患者情報のうち、(2)のアの(イ)、(ウ)、(エ)及び(オ)（第2の(106)、(109)、及び(110)に関する患者情報を除く。）により選定された患者定点に関するものについては、1週間（月曜日から日曜日）を調査単位として、(2)のアの(オ)及び(カ)（第2の(106)、(109)、及び(110)に関する患者情報のみ）により選定された患者定点に関するものについては、各月を調査単位とする。

イ 病原体情報のうち、(2)のイの(ウ)により選定された病原体定点に関するものについては、第2の(97)に掲げるインフルエンザの流行期（(2)のアの(ウ)により選定された患者定点当たりの患者発生数が都道府県単位で1を超えた時点から1を下回るまでの間）には1週間（月曜日から日曜日）を調査単位とし、非流行期（流行期以外の期間）には各月を調査単位とする。その他の病原体定点に関するものについては、各月を調査単位とする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における届出の基準等通知に基づく指定届出機関の管理者の届出の基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2)のアの(イ)により選定された小児科定点においては第2号様式により、同(ウ)により選定された内科定点においては第3号様式により、同(エ)により選定された眼科定点においては第4号様式により、同(オ)により選定された性感染症定点においては第5号様式により、同(カ)により選定された基幹定点においては第6号様式及び第7号様式により、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載する。

(ウ) 第2号様式から第7号様式までによる患者情報については、調査単位が週単位の場合は翌週の月曜日に、調査単位が月単位の場合は別途指定する日の正午までに、それぞれ管轄する保健所支所へFAXにより送付する。

イ 病原体定点

- (ア) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて病原体検査のために検体等を採取する。
- (イ) 病原体定点は、検体等について、第1号様式の検査票を添付して、管轄する保健所支所へ検査を依頼する。
- (ウ) (2)のイの(イ)により選定された病原体定点においては、第2の(86)から(96)までの対象感染症のうち、患者発生状況等を踏まえあらかじめ選定した複数の感染症について、調査単位ごとに、概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとする。
- (エ) (2)のイの(ウ)により選定された病原体定点においては、第2の(97)に掲げるインフルエンザ（インフルエンザ様疾患を含む。）について、調査単位ごとに、少なくとも1検体を送付するものとする。

ウ 検体等を所持している医療機関等

保健所支所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所支所等に協力し、第1号様式の検査票を添付して提供する。

エ 保健所支所

- (ア) 保健所支所は、定点医療機関から得られた週単位報告の情報項目については翌週の火曜日正午までに、月単位報告の情報項目については別途指定する日の正午までに、それぞれ感染症情報センターへ感染症発生動向調査システムにより報告し、併せて、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報についても感染症情報センターへ報告する。また、保健所支所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、第1号様式の検査票を添付して依頼するものとする。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じて健康安全研究所等と協議する。
- (イ) 保健所支所は、病原体定点から検査依頼の連絡を受けたときは、当該病原体定点から第1号様式の検査票及び検体を、保健所と連携し、健康安全研究所へ搬送する。
- (ウ) 保健所支所は、健康安全研究所の検査成績書を当該病原体定点へ速やかに送付する。
- (エ) 保健所支所は、感染症情報センターから還元された感染症情報を指定届出機関、指定提出機関等に速やかに提供する。

オ 健康安全研究所

- (ア) 健康安全研究所は、第1号様式の検査票及び検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として、保健所支所を経由して病原体定点に通知するとともに、保健所へ報告する。
また、病原体情報を感染症発生動向調査システムにより速やかに中央感染症情報センターへ報告する。
- (イ) 検査のうち、健康安全研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて、神奈川県等又は国立感染症研究所等へ協力を依頼する。
- (ウ) 健康安全研究所は、市外に及ぶ感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

カ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、市内の患者情報について、保健所支所から報告があり次

第、登録情報の確認を行い、感染症発生動向調査システムにより、中央感染症情報センターへ報告する。

- (イ) 感染症情報センターは、患者定点から得られた患者情報の集計及び健康安全研究所の検査情報並びに中央感染症情報センターから得られた全国情報を分析し、週報又は月報として、保健所及び保健所支所等の関係機関に速やかに提供するとともに、ホームページ等により公開する。
- (ウ) 感染症情報センターは、他の都道府県及び指定都市と情報の交換を行うものとする。

キ 保健所

- (ア) 保健所は、感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の自治体とも連携の上、迅速な対応を行う。
- (イ) 保健所は、感染症情報センターから送付された感染症情報等について、必要に応じて情報を追加し、協力関係機関及び庁内関係部署等へ、メール及び庁内便等により、速やかに提供する。

4 集団施設における感染症発生状況調査

(1) 対象とする情報

国立感染症研究所が提供する学校欠席者情報収集システム(保育園サーバイランス含む)にて情報収集する欠席及び出席停止の情報等とする。

ただし、学校欠席者情報収集システムに参加していない集団施設については、学校保健安全法第19条に基づき又はそれに準じて指示を行った出席停止の情報とする。

(2) 届出施設

市内の保育園、市立小学校、市立中学校、市立高等学校及び市立特別支援学校とする。

(3) 調査単位等

月を調査単位とする。

(4) 実施方法

ア こども未来局

こども未来局は、市内の保育園が学校欠席者情報収集システムに毎日入力する欠席及び出席停止の情報等を感染症情報センター、保健所及び保健所支所等と共有する。

イ 教育委員会

教育委員会は、学校からの感染症別、学年及び年齢別発生情報を第9号様式により、速やかに保健所へ報告する。

ウ 保健所

保健所は、教育委員会から第9号様式により報告された発生情報を感染症情報センターに送付する。また、後日感染症情報センターから送付された分析情報について、必要に応じて情報を追加し、協力医療機関及び庁内関係部署等へ、メール及び庁内便により、速やかに提供する。

エ 感染症情報センター

感染症情報センターは、こども未来局及び教育委員会から得られた発生情報を集計・分析し、月報として、保健所及び保健所支所等の関係機関に速やかに提供するとともに、ホームページ等により公開する。また、健康危機事象発生時には、保健所及

び保健所支所等と連携し、対策の支援を行う。

5 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

各々の疑似症について、別に定める報告基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 定点の選定

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症の発生状況を地域的に把握するため、次により疑似症定点を選定する。

- a 人口及び医療機関の分布等を勘案し、地域全体の疾病の発生状況が的確に把握できるよう考慮する。
- b 対象疑似症のうち第2の（113）に掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）又は内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を第一号疑似症定点として指定する。
- c 対象疑似症のうち第2の（114）に掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）又は内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）又は皮膚科を標榜する医療機関（主として皮膚科医療を提供するもの）を第二号疑似症定点として指定する。
- d 各疑似症定点の数は、各保健所支所について別表2のとおりとし、内科を標榜する医療機関については、第5の3（2）ア(カ)に掲げる基幹定点の要件を満たす病院を2次医療機関毎に1箇所以上含むよう考慮する。

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における別に定める報告基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2)のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、直ちに第8号様式に疑似症発生状況等を記載し、保健所支所に提出する。

(ウ) (イ)の届出に当たっては感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 保健所支所

(ア) 届出を受けた保健所支所は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに症候群サーベイランスシステムに入力するものとする。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、保健所、感染症情報センター及び中央感染症情報センターへ報告する。

(イ) 保健所支所は、疑似症の発生状況を把握し、指定届出機関、指定提出機関、その他の関係医療機関等に発生状況を提供し、連携を図る。

ウ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、疑似症情報について保健所支所からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 感染症情報センターは、市内全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、保健所及び保健所支所等の関係

機関に提供・公開する。

エ 保健所

保健所は、感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の自治体とも連携の上、迅速な対応を行う。

6 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の実施方法

(1) 保健所支所

鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査を実施した保健所支所は、「鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の実施等について」（平成18年11月22日付け健感発第1122001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）で定める基準に従い、直ちに疑い症例調査支援システムに調査内容を入力するものとする。

なお、医療機関より提出される検体等には、疑い症例調査支援システムが発行する検査依頼票を添付すること。

(2) 健康安全研究所

ア 健康安全研究所は、検査依頼票及び検体等が送付された場合にあっては、当該検体等を別に定める病原体検査要領に基づき検査し、その結果を保健所支所に通知する。通知を受けた保健所支所においては、その内容を直ちに疑い症例調査支援システムに入力する。

イ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあっては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第9条第2項に従い、検体等を国立感染症研究所に送付する。

7 原因不明の感染症疑い症例

保健所支所は、感染症を疑うものの、医療機関においては検査診断が実施不可能な症例等について相談があった場合には、保健所及び健康安全研究所と協議の上、必要に応じて医療機関等に対し、検体等の提供について依頼するものとする。

8 その他

感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生及びまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはならない。また、検体採取の際には、その使用目的について説明の上、できるだけ、本人等に同意をとることが望ましい。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に従い行うものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この実施要領は、平成11年4月1日から施行する。
(川崎市結核・感染症発生動向調査事業実施要領の廃止)
- 2 川崎市結核・感染症発生動向調査事業実施要領（昭和62年川衛環第269号）は、廃止する。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成14年11月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成18年6月12日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成18年11月22日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成20年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成20年5月12日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成23年2月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成23年9月5日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成23年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

1 この実施要領は、平成25年3月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成25年3月4日から施行する。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この実施要領は、平成25年5月6日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成25年10月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成26年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成27年1月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この実施要領は、平成27年5月21日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則

(施行期日)

この実施要領は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この実施要領は、平成28年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の要領の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

別表1

保健所支所名	小児科定点	内科定点	眼科定点	性感染症定点
川崎支所	5	3	1	2
幸支所	4	3	1	1
中原支所	6	4	2	3
高津支所	6	4	1	3
宮前支所	6	4	2	1
多摩支所	5	3	1	1
麻生支所	5	3	1	1

別表2

保健所支所名	第一号疑似症定点	第二号疑似症定点
川崎支所	1 2	1 2
幸支所	8	8

中原支所	1 2	1 2
高津支所	1 2	1 2
宮前支所	1 2	1 2
多摩支所	1 1	1 1
麻生支所	9	9

第1号様式

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症、新型インフルエンザ等感染症検査票（試験検査依頼書）

依頼者 医療機関名 (宛先)	保健福祉センター（健康福祉局感染症担当分）				第 号			
	主任	年 月 日	交付 係長	副所長	主任	年 月 日	付 合議	係長
〔主治医等記載欄〕				〔主治医等記載欄〕				
診断名				性別 男・女	年齢 歳 か月 年 月 日	検体 No. 患者 氏名 住所 ^(注1)	主任	
検体送付日	年 月 日 分離株（無、有、検査中）			性別 男・女	年齢 歳 か月 年 月 日	検体 No. 患者 氏名 住所 ^(注1)	主任	
発病日	年 月 日			性別 男・女	年齢 歳 か月 年 月 日	検体 No. 患者 氏名 住所 ^(注1)	主任	
採取日	年 月 日			性別 男・女	年齢 歳 か月 年 月 日	検体 No. 患者 氏名 住所 ^(注1)	主任	
検査材料 〔該当するもの一つを○で囲んでください。〕	ふん便（腸内容物、直腸ぬぐい液）・膿液・鼻汁・嘔物・喀痰 咽頭ぬぐい液・うがい液・鼻腔ぬぐい液 気管吸引液・穿刺液・腹水、胸水、関節液、その他[皮膚病巣（水疱内容、痂皮、創傷） 結膜ぬぐい液（結膜擦過物、眼脂） 細胞診、生検、剖検材料（臓器 血液（全血、血清、血漿、抗凝固剤[その他の 上気道炎（咽頭炎、扁桃炎、鼻水、咳嗽）、 下気道炎（肺炎、気管支炎）、筋肉痛（関節炎）、出血傾向※全身性のもの 水疱・癰（丘疹、紅斑、バラ shin）、唾液腺腫脹、浮腫（部位 リンパ節腫脹（低血圧、循環不全）、ショック症状（下痢、血便、嘔気、嘔吐、腹痛）、角結膜炎 胃腸炎（脳炎、心臓障害、麻痺（脳炎、脳症、脊髄炎、その他[中枢神経系統症状（脳炎、心臓炎、心不全）、 循環器障害（心筋炎、心膜炎、心不全）、 腎機能障害（HUS、血尿、乏尿、蛋白尿、多尿、腎管炎）、 尿路生殖器障害（膀胱炎、尿道炎、外陰炎、頸管炎）、 その他の症状（上記以外の症状や臨床徵候） 〔基礎疾患 臨床的 事項〕 〔該当するもの全てを○で囲んでください。〕 （基礎疾患有除く。） 〔他の症状〕							
基盤疾患	〔健康安全研究所手数料記載欄〕							
転帰	<input type="checkbox"/> 経過観察中、軽快、治癒、後遺症有り、死亡（原因 ）							

- 定点医療機関の場合は該当するものを○で囲んでください。
 ・インフルエンザ定点・小児科定点
 ・眼科定点・性感染症定点・基幹定点

- この用紙は4枚複写となっています。4枚複写のまま検体とともに提出してください。
 注1) 患者の氏名及び住所欄については、感染症法第16条の3、第26条の4、第44条の7及び第50条に基づく一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症又は新感染症の場合に記載をお願いします。
 注2) 主治医記載欄については、検体送付において可能な範囲で記載をお願いします。
 注3) ワクチン接種歴については、当該疾患に係るものにつき記載してください。
 注4) 医療機関（民間検査所を含む）で病原体を分離した場合は、可能な範囲で川崎市健康安全研究所への分離株の送付をお願いします。

感染症発生動向調査(小児科定点)(インフルエンザ定点)

調査期間 平成 年 月 日 ~ 月 日

医療機関名

	0~5 ヶ月	6~11 ヶ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20歳 以上	合計
RSウイルス感染症	男														
	女														
咽頭結膜熱	男														
	女														
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	男														
	女														
感染性胃腸炎	男														
	女														
水痘	男														
	女														
手足口病	男														
	女														
伝染性紅斑	男														
	女														
糸状性発しん	男														
	女														
百日咳	男														
	女														
ヘルパンギーナ	男														
	女														
流行性耳下腺炎	男														
	女														

* 感染性胃腸炎については、原因の如何に問わらず届出基準に合致する患者を診断し、又は死体を検査した場合に届出を行うこと。

	0~5 ヶ月	6~11 ヶ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~14	15~19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感 染症を除く)	男																				
	女																				

週報

感染症発生動向調査（インフルエンザ定点）

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名：

	0~5 カ月	6~11 カ月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70~ 79	80歳 以上	合計
インフルエンザ (鳥インフルエ ンザ及び新型イ ンフルエンザ等 感染症を除く)	男																				
	女																				

感染症発生動向調査（眼科定点）

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名：

		0~5 力月	6~11 力月	1歳	2	3	4	5	6	7	8	9	10~ 14	15~ 19	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70歳 以上	合計
急性出血性結膜炎	男																				
	女																				
流行性角結膜炎	男																				
	女																				

感染症発生動向調査（STD定点）

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名 :

		0歳	1~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70歳以上	合計
性器クラミジア感染症	男																	
	女																	
性器ヘルペスウイルス感染症	男																	
	女																	
尖圭コンジローマ	男																	
	女																	
淋菌感染症	男																	
	女																	

週報

感染症発生動向調査（基幹定点）

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名：

ID番号	性	年齢 (0歳は月 齢)	疾病名*	病原体名称 (検査結果)	病原体検査		ロタウイルスワクチン	
					左記の結果を得た 病原体検査方法**	接種歴	最終接種年月日 (メーカー)	
		1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	有(回) 無・不明	()	
		1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	有(回) 無・不明	()	
		1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	有(回) 無・不明	()	
		1 2 3 4 5		1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4 5 6 7	有(回) 無・不明	()	

* 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）の患者を診察された場合には、右欄にありますロタウイルスに関するワクチン接種歴の記載について御協力お願いします。
なお、必要に応じて詳細を問い合わせさせていただくこともありますので御了承ください。

*疾病名

- 1：細菌性髄膜炎（髄膜炎菌、肺炎球菌、シフヘルンサ、菌を原因として同定された場合を除く。）
- 2：無菌性髄膜炎（真菌、結核菌、マイコプラズマ、リケッチャ、クラミジア、原虫を含む。）
- 3：マイコプラズマ肺炎
- 4：クラミジア肺炎（全数届出疾患のオウム病を除く。）
- 5：感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）

<記載上の注意>

- ・細菌性髄膜炎および無菌性髄膜炎：病原体が判明している場合は、その病原体名（複数検出された場合は、主要なもののみ記載）、その結果を得た病原体検査方法（複数の場合には、最も根拠となつた方法一つを選択）及びその検体名を記載。病原体が判明していない場合は、病原体名稱欄に“検出せず”と記載してください（病原体検査欄の記載は不要）。
- ・マイコプラズマ肺炎：病原体検査診断が必須。病原体名稱欄に *M. pneumoniae* と記載の上、病原体検査方法（1、2、3、6、7 のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択）及びその検体名を記載してください。
- ・クラミジア肺炎：病原体検査診断が必須。病原体名稱欄に *C. pneumoniae*、*C. trachomatis* を記載の上、病原体検査方法（1、2、3、6、7 のいずれか。複数の場合は主要な一つを選択）及びその検体名を記載してください。
- ・感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）：病原体検査診断が必須。病原体名稱欄にロタウイルスと記載の上、病原体検査方法（1、2、3、7 のいずれか、複数の場合は主要な一つを選択）及びその検体名（便）を記載して下さい。

インフルエンザによる入院患者の報告

インフルエンザに罹患し、入院した患者（院内感染を含む）

※ありの場合には、第6-2号様式の提出もお願いします。

あり※ なし

感染症発生動向調査(基幹定点)
(インフルエンザによる入院患者の報告)

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名

ID番号	性別 (0歳は月齢)	年齢 (0歳は月齢)	入院時の対応				備考 いずれにも 該当せざる
			ICU入室	人工呼吸器 の利用	頭部CT検査 (予定含む)	頭部MRI検査 (予定含む)	
1	男・女						
2	男・女						
3	男・女						
4	男・女						
5	男・女						
6	男・女						
7	男・女						
8	男・女						
9	男・女						
10	男・女						
11	男・女						
12	男・女						
13	男・女						
14	男・女						
15	男・女						

<記載上の留意>

- インフルエンザに罹患し、入院した患者(院内感染を含む)を報告してください
- 入院時の患者対応については、該当する項目欄の全てに○を記入してください

第7号様式

区役所保健福祉センター衛生課感染症発生動向調査担当者

感染症発生動向調査（基幹定点）

調査期間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日

医療機関名：

ID番号	性 別	年齢 (0歳は月齢)	疾 病 名*	検体採取部位*
1			1 2 3	
2			1 2 3	
3			1 2 3	
4			1 2 3	
5			1 2 3	
6			1 2 3	
7			1 2 3	
8			1 2 3	
9			1 2 3	
10			1 2 3	

- * 疾病名 (番号を○で囲む)
 1 : メチillin耐性黄色ブドウ球菌感染症
 2 : ペニシillin耐性肺炎球菌感染症
 3 : 菌剤耐性緑膿菌感染症

** 検体採取部位
 複数部位から検出された場合は、
 最も重要と考えられる1カ所のみを記載。

この届出は診断後直ちに行つてください。

感染症発生動向調査（疑似症定点）

報告日 平成 年 月 日

医療機関名：_____

症候群分類 *	1	2
年 齢	歳	ヶ月
性 別	男	女

*症候群分類（番号を○で囲む）

1：摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状（明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。）

2：発熱及び発疹又は水疱

平成 年 月 日

教育委員会学校教育部
健康教育課長 様

川崎市_____区
学 校 名
学 校 長 名

学校感染症等による出席停止報告

平成 年 月 分

疾病名 \ 学年	1	2	3	4	5	6	合計
百 日 咳							
インフルエンザ 様 疾 患							
麻 し ん							
流 行 性 耳 下 腺 炎							
水 痘							
風 し ん							
流 行 性 角 結 膜 炎							
急 性 出 血 性 結 膜 炎							
咽 頭 結 膜 熱							
髓 膜 炎 菌 性 髓 膜 炎							
A群溶血性レンサ 球 菌 咽 頭 炎 (溶連菌感染症)							
そ の 他 (病名)							
計							
摘要							

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年1月2日（月）～平成29年1月8日（日）【平成29年第1週】の感染症発生状況

第1週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性耳下腺炎でした。

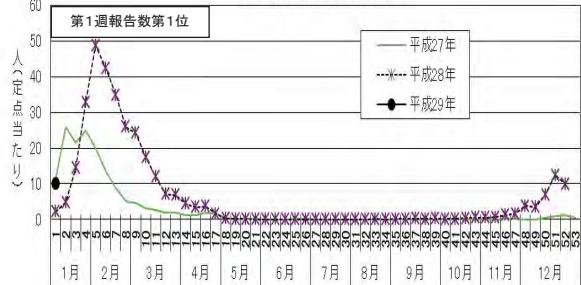
インフルエンザの定点当たり患者報告数は10,22人と前週(9,95人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4,64人と前週(4,61人)から減少し、例年より低いレベルで推移しています。

流行性耳下腺炎の定点当たり患者報告数は1,39人と前週(1,19人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



こんな病気にも気を付けて！～E型肝炎～

E型肝炎の届出数は全国的に増加傾向で、特に平成28年は顕著な増加がみられました。川崎市においても、平成28年は8件の届出があり、10年間で最多の届出数でした。飲食物の加熱や手洗いなどの予防対策を徹底しましょう。

E型肝炎とは？



● 感染経路

- ・E型肝炎ウイルスに汚染された食物、水等の摂取(アジア、アフリカで多い)
- ・生や加熱不十分な動物の内臓、特に豚レバーの喫食(日本や欧米で多い)

● 潜伏期間

平均6週間(2~9週間)

● 症状

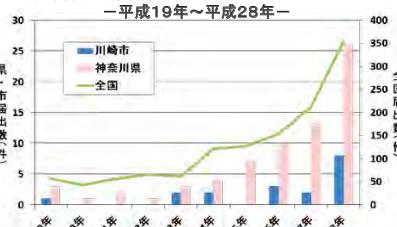
発熱、全身倦怠感、恶心、嘔吐、食欲不振、黄疸
※妊婦は重症化しやすいと言われています。



● 治療

特異的な治療法はなく対症療法が中心

全国、神奈川県、川崎市におけるE型肝炎発生状況



予防対策

- ✓ 豚やその他の肉・内臓を喫食する際は、中心部まで火が通るよう十分に加熱しましょう。
- ✓ 流行地域へ旅行する際には、清潔の保証がない飲料水(氷入り清涼飲料を含む)、カット済みの野菜・果物の摂取を避けましょう。

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年1月9日（月）～平成29年1月15日（日）【平成29年第2週】の感染症発生状況

第2週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

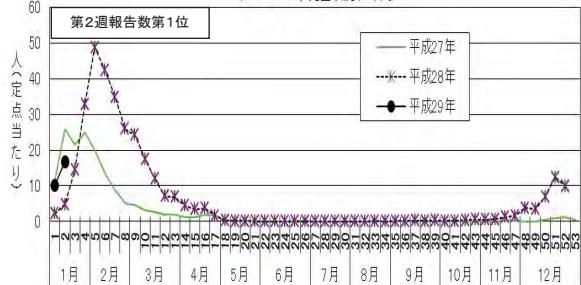
インフルエンザの定点当たり患者報告数は16,75人と前週(10,22人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5,66人と前週(4,64人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2,00人と前週(1,00人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)

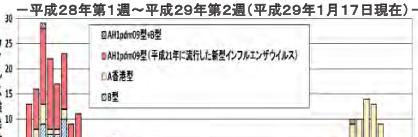


インフルエンザに要注意～今シーズンの流行状況～

現在、全国的にインフルエンザの患者数が増加しています。川崎市においては、インフルエンザにより入院される方が増えており、特に高齢者の方の報告が多くなっています。

本市のリアルタイムサーベイランスによると、患者はA型インフルエンザが中心で、健康安全研究所に搬入される検体からは昨年多く検出されたAH1pdm09型(平成21年に流行した新型インフルエンザウイルス)と異なり、主にA香港型が検出されています。

川崎市におけるインフルエンザウイルス検出状況



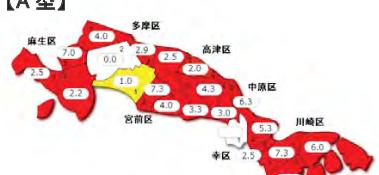
川崎市感染症情報発信システム(KIDSS)

インフルエンザリアルタイムサーベイランス地図情報

(平成29年1月16日報告分)

*平成29年1月17日16:00時点

[A型]



[B型]



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年1月16日(月)～平成29年1月22日(日)【平成29年第3週】の感染症発生状況

第3週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は33.23人と前週(16.75人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

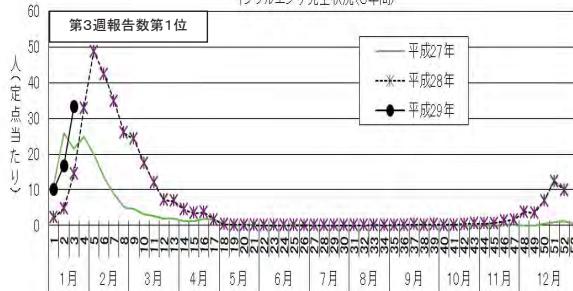
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6.47人と前週(5.66人)から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.22人と前週(2.00人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

CLOSED



インフルエンザ発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)

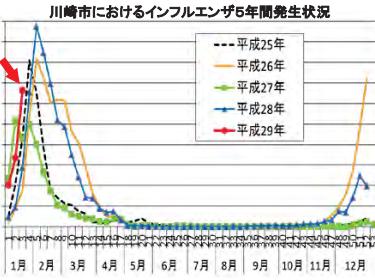


インフルエンザ流行発生警報発令！！

川崎市では、インフルエンザの第3週(平成29年1月16日～1月22日)の定点当たり患者報告数が33.23人となり、流行発生警報基準値(定点当たり30.00人)を超えたため、市内に流行発生警報を発令しました。

年齢階級別では、前週と比べて1歳～14歳の子どもの患者数が大幅に増加しています。インフルエンザにかかるない、抜けないために、引き続き手洗いや咳エチケットなどを心掛けましょう。

川崎市におけるインフルエンザ6年間発生状況



川崎市におけるインフルエンザ年齢階級別発生状況
平成29年第1週～平成29年第3週



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年1月23日(月)～平成29年1月29日(日)【平成29年第4週】の感染症発生状況

第4週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

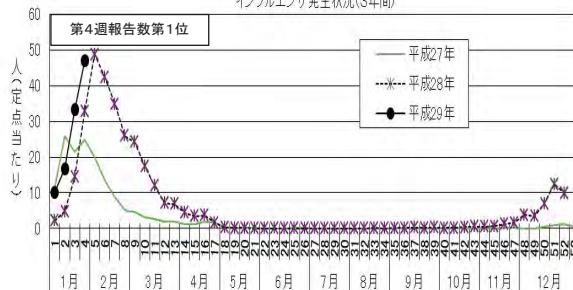
インフルエンザの定点当たり患者報告数は46.88人と前週(33.23人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5.00人と前週(6.47人)から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

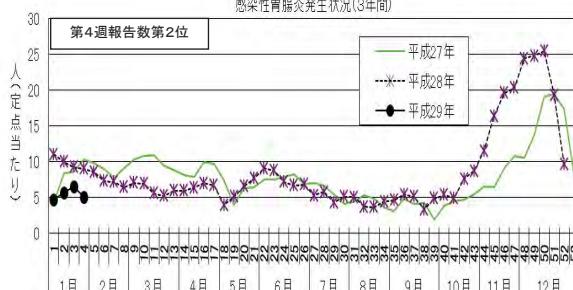
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1.81人と前週(1.53人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



インフルエンザ患者数さらに増加！！

川崎市では、インフルエンザの第4週(平成29年1月23日～1月29日)の定点当たり患者報告数が46.88人となりました。平成17年(50.83人)、平成28年(48.78人)、平成24年(47.07人)のピークに次ぐ定点当たり患者報告数となっており、現時点での学級閉鎖数を考慮するとさらに増加する可能性があります。

本市のリアルタイムサーベイランスによると、A型インフルエンザの患者は引き続き市内全域で報告されています。B型インフルエンザも2週間前と比較して患者数は増加しており、地域的な流行がみられます。

川崎市感染症情報発信システム(KIDSS)
インフルエンザリアルタイムサーベイランス地図情報
※平成29年1月31日15:00時点

平成29年1月16日報告分



平成29年1月30日報告分



川崎市内の学校等における学級閉鎖等実施状況
(平成29年1月31日16:00集計)



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年1月30日（月）～平成29年2月5日（日）【平成29年第5週】の感染症発生状況

第5週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

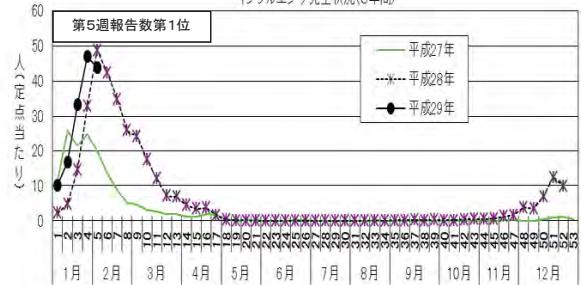
インフルエンザの定点当たり患者報告数は43,92人と前週（46,88人）から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4,67人と前週（5,00人）から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2,22人と前週（1,56人）から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)

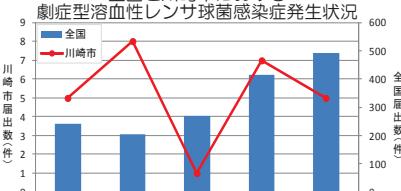


知っていますか？～劇症型溶血性レンサ球菌感染症～

溶血性レンサ球菌感染症は、通常は発熱とともに咽頭炎などを引き起こし、子どもを中心毎年流行する疾患ですが、中には急激に悪化する劇症型溶血性レンサ球菌感染症もあります。初期症状としては発熱、咽頭痛、四肢の痛み・腫れなどがみられ、発病後数十時間以内に、腫れた部分が壊死（細胞が破壊され組織が死んでしまうこと）を起こしたり、多臓器不全やショック状態から死に至ることもあります。

川崎市における届出数は、平成18年以降年間1～8件でしたが、平成29年第5週（平成29年1月30日～平成29年2月5日）までに、すでに2件の届出がありました。

全国と川崎市における劇症型溶血性レンサ球菌感染症発生状況



劇症型溶血性レンサ球菌感染症とは？

【感染経路】

傷口などから、通常は菌の存在しない筋肉や血液などに溶血性レンサ球菌が侵入することによって感染します。

【好発年齢】

子どもから大人まで広範囲の年齢層に発症しますが、特に30歳以上の大人が多いのが特徴です。

【治療】

- 早期に治療を開始することが重要です。
- 抗菌薬治療や輸液管理などショックに対する治療を行います。
- 菌が存在する壊死組織を速やかに可能な限り広範囲に切除します。

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年2月6日（月）～平成29年2月12日（日）【平成29年第6週】の感染症発生状況

第6週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

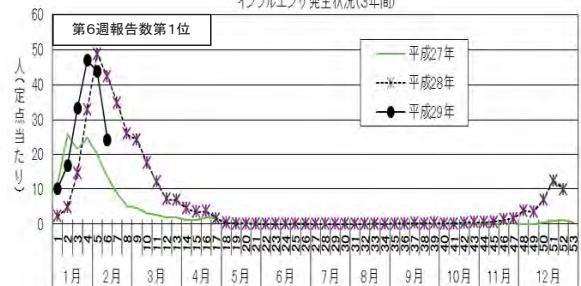
インフルエンザの定点当たり患者報告数は24,37人と前週（43,92人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4,83人と前週（4,67人）から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1,75人と前週（2,11人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



知っていますか？～侵襲性肺炎球菌感染症～

肺炎球菌は、肺炎の原因菌として最も多くの細菌です。髄膜炎や敗血症を引き起こすこともあります。髄液又は血液などから菌が検出されたものを侵襲性肺炎球菌感染症といいます。

小児では2013年4月に肺炎球菌ワクチンが定期接種化され、以降は届出数が減っていますが、成人では、特に高齢者のワクチン未接種者を中心に届出数は増えています。

侵襲性肺炎球菌感染症とは？

【感染経路】

患者の咳やくしゃみなどによる飛沫感染※感染したとしても必ず発症するわけではありません。

【初期症状】

小児：発熱を初期症状とした菌血症（無菌であるはずの血流中に細菌が存在する状態）

が多く、肺炎を伴わないこともあります。

成人：発熱、咳、息切れなどを初期症状とした菌血症を伴う肺炎が多くみられます。

【治療】

抗菌薬が有効

※近年、耐性菌も多く報告されています。

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

川崎市における侵襲性肺炎球菌感染症の年齢階級別発生状況



予防にはワクチン接種が有効で、小児と成人に対して以下のワクチンが定期接種化されています。

3群13価肺炎球菌結合型ワクチン（小児用）

23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（成人用）

※対象年齢の詳細は、川崎市のホームページをご覧ください。

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年2月13日（月）～平成29年2月19日（日）【平成29年第7週】の感染症発生状況

第7週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

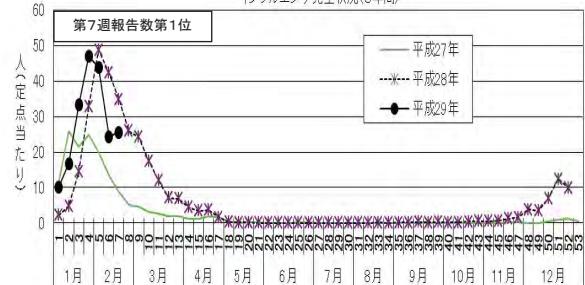
インフルエンザの定点当たり患者報告数は25.52人と前週（24.37人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5.58人と前週（4.83人）から増加し、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は2.39人と前週（1.75人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)にご注意ください！

平成28年は過去3年間と比べ、流行性耳下腺炎の報告数が著しく多く、大きな流行となりました。平成29年第7週（2月6日～2月12日）現在、流行は継続しており、前年を上回るペースで報告数が増加しています。

流行性耳下腺炎の特徴は？

【病原体】ムンプスウイルス

【潜伏期間】2～4週間（平均18日前後）

【感染経路】唾液などによる飛沫・接触感染

【症状】

- 両側又は片側の耳の下の腫れや痛み、発熱など
- 通常は1～2週間で軽快
- 感染しても症状が出ない人（不顕性感染）の割合が30%程度

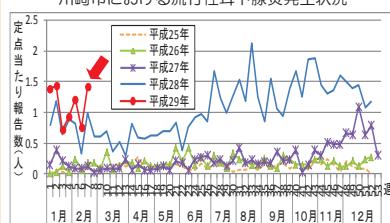
【合併症】

- 無菌性髄膜炎・睾丸炎・卵巣炎・難聴など
- 特に妊婦では感染すると自然流産することもあります。

【予防方法】ワクチン接種



川崎市における流行性耳下腺炎発生状況



ムンプスウイルスによる無菌性髄膜炎は、予後としては良好で、自然経過で改善しますが、難聴は治癒せず、片側の場合は気付きにくいこともあります。

川崎市

KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年2月20日（月）～平成29年2月26日（日）【平成29年第8週】の感染症発生状況

第8週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

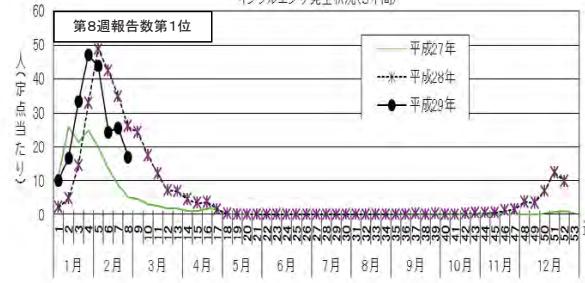
インフルエンザの定点当たり患者報告数は16.97人と前週（25.52人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5.75人と前週（5.58人）から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.33人と前週（1.89人）から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



「子ども予防接種週間」3月1日（水）～3月7日（火）

3月1日（水）～3月7日（火）は「子ども予防接種週間」です。

定期予防接種の対象となっているお子さんは、早めに必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

ワクチンで予防できる疾患にもかかわらず、国内では2013年に成人男性を中心とした風しんの大きな流行がみられ、2016年には海外の流行国から持ち込まれたウイルスによる麻しん（はしか）の集団発生も起きています。

この機会に母子健康手帳で予防接種歴を確認し、麻しん・風しんに限らず、まだ定期予防接種が済んでいないお子さんは早めに接種を受けましょう。

※定期予防接種の詳細については、川崎市のホームページをご覧ください。

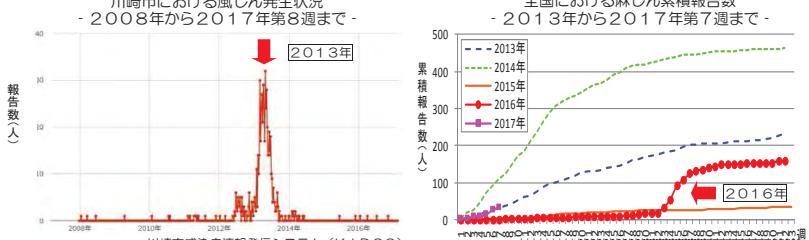
川崎市における風しん発生状況

-2008年から2017年第8週まで-



全国における麻しん累積報告数

-2013年から2017年第7週まで-



川崎市

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年2月27日(月)～平成29年3月5日(日)【平成29年第9週】の感染症発生状況

第9週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

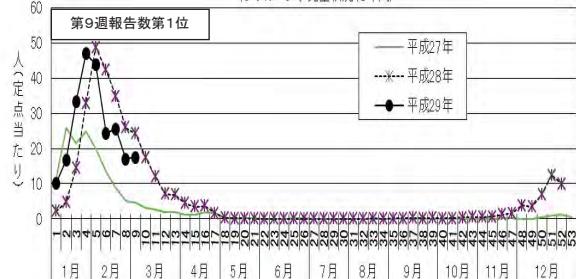
インフルエンザの定点当たり患者報告数は17.53人と前週(16.97人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8.33人と前週(5.75人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は2.53人と前週(2.00人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



春先も気を付けましょう！ 感染性胃腸炎(ロタウイルス)

例年、感染性胃腸炎のピークとなる11月から1月は、ノロウイルスを原因とする胃腸炎が多くみられます。3月から5月にかけてはロタウイルスによる小児の胃腸炎が増加します。現在、全国的にもロタウイルスを原因とする感染性胃腸炎の報告が増えています。

我が国においては、ロタウイルスによる胃腸炎の重症化を予防するため、生後6週以降のお子さんにワクチンを接種(任意接種)することができます。

全国における感染性胃腸炎(ロタウイルス)発生状況

- 平成25年第42週から平成29年第8週まで -

感染性胃腸炎(ロタウイルス)

● 感染経路

経口感染

(感染力が強く、100～1000個のウイルスで感染が成立)

● 潜伏期間

2～4日間

● 主な症状

水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛

● 合併症

脱水、けいれん、脳症、急性腎不全、心筋炎、肝機能異常など

※意識の低下やけいれん等の症状がみられたら、速やかに医療機関を受診しましょう。



● ワクチン

脱水、けいれん、脳症、急性腎不全、心筋炎、肝機能異常など

※意識の低下やけいれん等の症状がみ

られたら、速やかに医療機関を受診しましょう。

ロタウイルスワクチン(任意接種)

種類: 1価及び5価ロタウイルス生ワクチンの2種類

対象: 1価…生後6週～24週(2回接種)

5価…生後6週～32週(3回接種)

※両ワクチンとともに、初回接種は生後14週6日まで

(15週末満)に行なうことが推奨されています。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年3月6日(月)～平成29年3月12日(日)【平成29年第10週】の感染症発生状況

第10週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

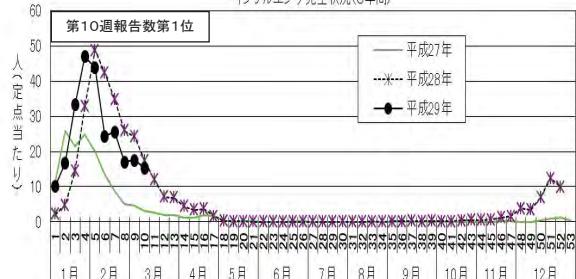
インフルエンザの定点当たり患者報告数は15.27人と前週(17.53人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は10.14人と前週(8.33人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.03人と前週(2.53人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



インフルエンザ発生状況(3年間)



まだまだ気を付けよう！ 感染性胃腸炎

川崎市において、感染性胃腸炎の第10週(平成29年3月6日～3月12日)の定点当たり患者報告数が10.14人となり、2週連続で報告数が増加しています。ロタウイルスによる胃腸炎の流行だけでなく、全国的にノロウイルスによる集団感染事例も発生しています。感染を広げないためにも予防対策が重要です。



ノロウイルスの感染を広げないために！！

手洗い

手洗いは、手指に付着しているノロウイルスを減らす最も有効な方法です。手洗い手順リーフレット* (できていますか？衛生的な手洗い) を参考にして、調理前、食事の前、トイレの後、下痢等の患者の汚物処理やオムツ交換等を行った後には必ず手洗いを行いましょう。
(* リーフレット⇒http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/syokuchu/dl/link01-01_leaf02.pdf)

消毒

ノロウイルスは感染力が強いので、患者が発生した場合には、ドアノブ等よく触る部分を塩素系消毒液等で消毒することが大切です。
(※次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部(ドアノブ等)消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。)

手洗いのポイント！

- ①流水で洗う
- ②十分な量の石鹼等を使って
- ③指先から手首まで入念に
- ④十分な流水でよく流す
- ⑤しっかり乾燥

2度洗いが効果的！！

(手洗い手順リーフレットより抜粋)



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年3月13日(月)～平成29年3月19日(日)【平成29年第11週】の感染症発生状況

第11週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は12.98人と前週(15.27人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は9.67人と前週(10.14人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は3.11人と前週(2.11人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



麻しん（はしか）の感染に気を付けましょう！！

麻しんは、急性の発熱・発疹性疾患で、麻しんウイルスを原因とする感染症です。非常に感染力が強く、麻しんに対して免疫のない人が感染すると、ほぼ100%発症します。

平成29年1月以降、海外からの輸入例を発端とした麻しんの地域流行が全国各地でみられています。春休みを利用して海外に行かれる方も多いと思いますが、特に流行地域を訪れる際は、事前にワクチン接種を済ませる等、対策が必要です。

麻しん（はしか）とは？

【感染経路】

空気感染、飛沫感染、接触感染

【潜伏期間】

7～18日（最長21日程度）

【主な症状】

発熱、咳、鼻水、結膜充血、発疹
(風邪様症状で始まり、38℃程度の発熱が2～3日続いた後やや下落し、再び39℃以上の高熱と共に発疹が出現します。)

【合併症】

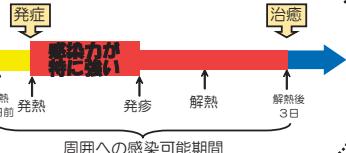
肺炎、中耳炎、
脳炎（1000人に1人程度）、
亜急性硬化性全脳炎（10万人に1人程度）

【予防方法】

ワクチン接種



麻しん患者の経過（感染～治癒）



特にご注意ください！！

過去に、り患歴もワクチン接種歴もなく、流行地から帰国後、おおむね2週間以内に発熱、咳、鼻水、結膜充血等の症状がみられた場合は、麻しんの可能性もあります。
医療機関を受診される場合は、必ず事前に感染の疑いがあることを電話で伝え、指示に従ってください。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年3月20日(月)～平成29年3月26日(日)【平成29年第12週】の感染症発生状況

第12週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は7.28人と前週(12.98人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6.56人と前週(9.67人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は1.44人と前週(3.11人)から減少し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

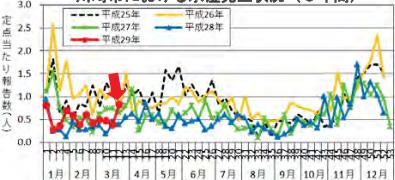


1年間を元気に過ごすために！！

川崎市では現在、インフルエンザや感染性胃腸炎の報告数は減少していきますが、水痘や流行性耳下腺炎の報告数は前週に比べて増加しています。

春休みが終わり新年度を迎えると、学校などの集団施設等では様々な感染症が流行します。予防接種を済ませるなど、日頃から感染症にかかるないための対策をたてることが重要です。

川崎市における水痘発生状況（5年間）



川崎市における流行性耳下腺炎発生状況（5年間）



感染症にかかるないために ～日々からできる感染予防策～



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年3月27日（月）～平成29年4月2日（日）【平成29年第13週】の感染症発生状況

第13週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)流行性角結膜炎でした。

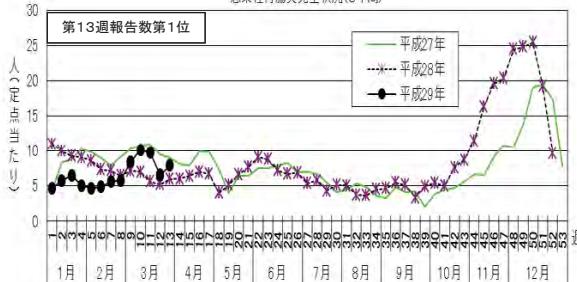
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7.86人と前週(6.56人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は7.40人と前週(7.28人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

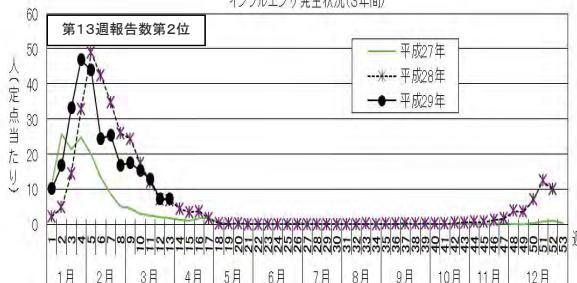
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.11人と前週(1.44人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



インフルエンザ発生状況(3年間)



流行性角結膜炎（はやり目）にご注意ください！

川崎市では現在、流行性角結膜炎の報告数が非常に多くなっています。

特に、平成28年4月以降の患者数の増加が顕著で、年齢を問わず流行がみられています。

目やにが出たり、目の充血などがみられた際には、こすらないように注意して、早めに眼科を受診しましょう。

流行性角結膜炎はどんな感染症？

病原体：アデノウイルス



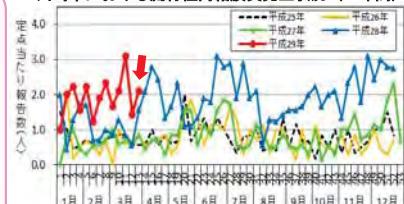
感染経路：接触感染（感染力が強い）

潜伏期間：8～14日間

好発年齢：1～5歳を中心とする小児に多いが、成人を含めて幅広い年齢層にみられる。

症状：涙が出る、目やにが出る、まぶたが腫れる、目が充血するなどの症状を伴い突然発症する。乳幼児では細菌の混合感染により重症化することもあり、場合によっては失明することもある。

川崎市における流行性角結膜炎発生状況（5年間）



予防方法

- ・目やには直接手で触れず、ティッシュなどでふき取る。
- ・手洗いを徹底する。
- ・タオルなどの共用は避ける。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先） 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年4月3日（月）～平成29年4月9日（日）【平成29年第14週】の感染症発生状況

第14週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)流行性角結膜炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7.66人と前週(7.86人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は6.63人と前週(7.40人)から減少し、例年よりやや高いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.00人と前週(2.11人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



知っていますか？乳児ボツリヌス症

ボツリヌス症は、ボツリヌス菌が産生する神経毒素が引き起こす神経麻痺症候群です。中でも乳児ボツリヌス症は、主に1歳未満の乳児において、原因食品（ハチミツやハチミツ入りの飲料・お菓子など）と共に摂取したボツリヌス菌の芽胞（通常の加熱や調理では死にません。）が腸管内で毒素を産生することで発症します。

ハチミツ及びハチミツを含む食品は、1歳未満の乳児には与えないでください。

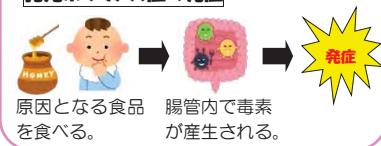
典型的な乳児ボツリヌス症の症状は？

便秘から始まり、筋力低下を伴う左右対称性の全身の神経麻痺が起こります。

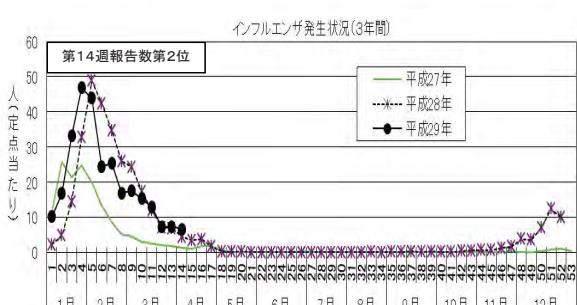
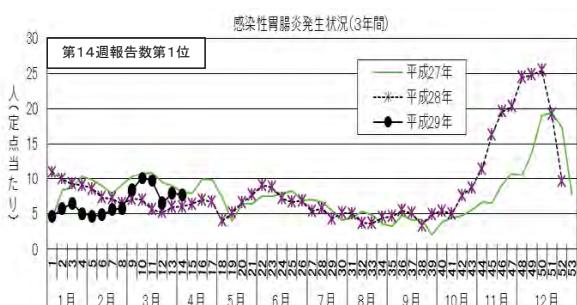
ミルクなどを飲みこむことができずによだれが増えたり、首のすわりが悪くなったりするだけでなく、時に突然の呼吸停止を起こすこともあります。

※早期に症状を検知し、人工呼吸管理など適切な治療を行うことで救うことができます。

乳児ボツリヌス症の発症



1歳未満の乳児が発症するには、乳児の腸内細菌の生態系が成人と異なりボツリヌス菌の定着と増殖が起こりやすいためと考えられています。



川崎市

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先） 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年4月10日(月)～平成29年4月16日(日)【平成29年第15週】の感染症発生状況

第15週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7.97人と前週(7.66人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は5.47人と前週(6.63人)から減少し、例年よりやや高いレベルで推移しています。A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は2.66人と前週(1.71人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



RSウイルス感染症の報告数がやや増えています！

我が国においては、RSウイルス感染症は、主に2歳未満の乳幼児を中心冬季に流行する呼吸器感染症です。

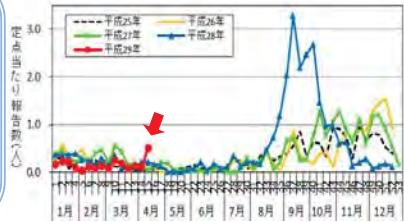
川崎市では、平成29年第15週(4月10日～4月16日)の定点当たり報告数が0.51人と、過去5年間平均(0.14人)に比べて多くなっており、特に高津区、宮前区、多摩区で増加がみられます。

RSウイルス感染症の特徴

感染経路: 咳や鼻水等による飛沫・接触感染
潜伏期間: 2～8日(典型的には4～6日)

症状: 発熱、咳、鼻水等の風邪様症状が数日続きます。多くは軽症ですが、咳がひどくなり、喘鳴や呼吸困難等の症状が出て、細気管支炎、肺炎へと進展するお子さんもいます。

川崎市におけるRSウイルス感染症発生状況(5年間)



～こどもお子さんは特に注意！！～

基礎疾患有する小児(特に早産児や生後24か月以下で心臓や肺に基礎疾患がある小児、神経・筋疾患あるいは免疫不全の基礎疾患有する小児等)や、生後3か月以内の乳児への感染は重症化のリスクが高いので特に注意が必要です。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年4月17日(月)～平成29年4月23日(日)【平成29年第16週】の感染症発生状況

第16週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は9.69人と前週(7.97人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は4.86人と前週(5.47人)から横ばいで、例年よりやや高いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は2.63人と前週(2.66人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



～海外で気をつけたい感染症の予防方法～

ゴールデンウィークには海外へ渡航される方多くなります。海外滞在中、安全で快適に過ごし楽しい旅行となるよう、海外で注意すべき感染症及びその予防対策についてお知らせします。

食べ物や水を介してうつる感染症

赤痢、腸チフス、腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、A型肝炎、E型肝炎などは病原体に汚染された食べ物や水を介して感染します。

- ◆ こまめに手を洗う。
- ◆ 生水、氷、生野菜は避ける。
- ◆ 十分に火の通った物を食べる。

蚊を介してうつる感染症

マラリア、テング熱、チクニニア熱、ジカウイルス感染症、黄熱などは病原体を保有した蚊に吸血された際に感染します。

- <蚊に刺されない工夫>
- ◆ 長袖、長ズボンを着用する。
- ◆ DEET、イカリジンの成分を含む虫除け剤を使用する。
※年齢に応じた用法・用量や使用上の注意を守って適正に使用して下さい。

動物からうつる感染症

鳥インフルエンザ、狂犬病、MERS(中東呼吸器症候群)などは病原体を保有する動物からうつり感染します。

- ◆ 動物にはまやみに手を出さず、近寄らない。
- ◆ 手洗い等の一般的な衛生対策を心がける。

麻しんはかつて乳幼児に多い病気でしたが、近年では海外から帰国して発症した方が発端とする集団事例が全国で発生しています。ゴールデンウィークなどに海外旅行を計画している方で、麻しんの罹歴やワクチン接種歴が明らかでない場合は、麻しん・風しん混合(MR)ワクチンの接種を検討してください。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

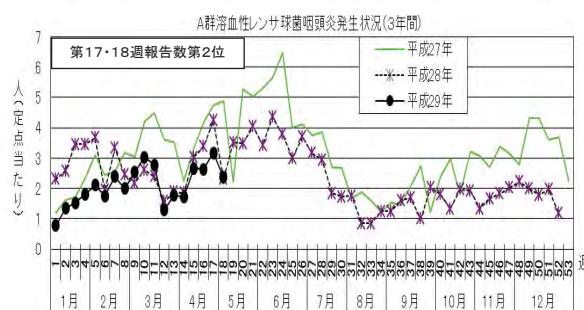
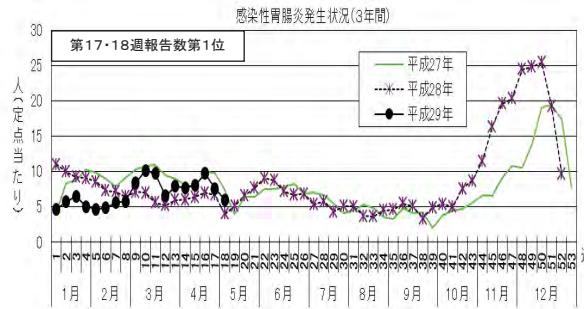
【感染症発生動向調査事業から】

平成29年4月24日（月）～4月30日（日）【第17週】及び5月1日（月）～5月7日（日）【第18週】の感染症発生状況

第17・18週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)インフルエンザでした。

第17週は、感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7.58人と前週（9.69人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

第18週はゴールデンウィークで、多くの医療機関が休診であったため、ほとんどの疾患で報告数が減少しています。



海外旅行後の健康チェック～何かへん？～

ゴールデンウィークを海外で過ごされた方も多いかと思います。帰国後、体調不良がみられた時は早めに医療機関を受診しましょう。なお、受診の際は症状だけでなく旅行先や旅行期間も必ず医師に伝えてください。

発熱

海外から帰国後、発熱することは多く、特に発展途上国から帰国した人の2～3%に発熱がみられると言われています。



【発熱をきたす感染症】
 Dengue fever, Malaria, Typhus fever等

発疹

発疹は、ウイルス、細菌、寄生虫等、様々な感染が考えられます。症状別として、発熱に伴うもの、かゆみが強いもの等があります。



【発疹をきたす感染症】
 Measles, Flu, Dengue fever等

止まらない下痢

海外旅行に行った人の半数以上が旅行先で下痢を起こします。通常は数日でおさまりますが、帰国後も症状が続く場合もあります。



【下痢をきたす感染症】
 Allergic rhinitis, Amoebic dysentery等

海外で「こんなこと」ありましたか？

□生の水を飲んだ
□氷入りの飲み物を飲んだ
□生の野菜や果物を食べた
□屋台の食品を食べた
□湖や川の中に入った（泳いた）



厚生労働省検疫所（FORTH）ホームページ「病院にかかる前のチェックシート」から抜粋

□蚊に刺された
□ダニに咬まれた
□動物に咬まれた
□周囲に体調の悪い人がいた
□現地で治療を受けた



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年5月8日（月）～平成29年5月14日（日）【平成29年第19週】の感染症発生状況

第19週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は9.69人と前週（5.97人）から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.81人と前週（2.37人）から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.89人と前週（1.56人）から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



気をつけたい感染症～A群溶血性レンサ球菌咽頭炎～

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、冬季及び春から初夏にかけて流行がみられる上気道感染症で、A群溶血性レンサ球菌を原因とします。

川崎市においては、3月下旬以降患者報告数が増加しており、第19週（平成29年5月8日～5月14日）の定点当たり患者報告数は3.81人でした。例年、6月頃に流行のピークを迎えるため、引き続き患者数の増加が予想されます。年齢階級別では、就学前後（4～7歳）の小児で報告が多くなっていますので、集団施設等で感染を広げないためにも予防対策が重要です。

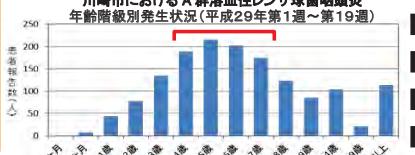
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは？

- 感染経路
接觸感染、飛沫感染
- 潜伏期間
2～5日間
- 主な症状
突然の発熱、全身倦怠感、咽頭痛、咽頭（イチゴのように赤くポツポツした状態）、舌（イチゴのように赤くポツポツした状態）、手足に小さくて赤い点状発疹
- 合併症
猩紅熱、リウマチ熱、急性球形細胞腎炎等
- 治療法
抗生物質の投与
- 予防対策
患者との濃厚接触を避ける、手洗い等

川崎市におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(5年間)



川崎市におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎年齢階級別発生状況(平成29年第1週～第19週)



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

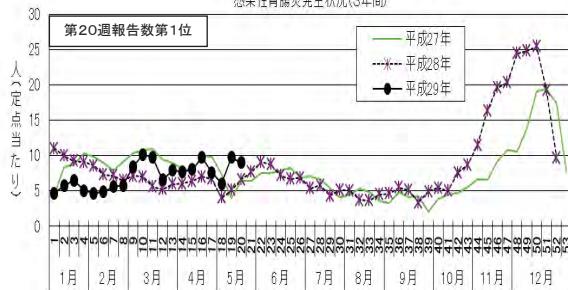
平成29年5月15日(月)～平成29年5月21日(日)【平成29年第20週】の感染症発生状況

第20週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8.97人と前週(9.69人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

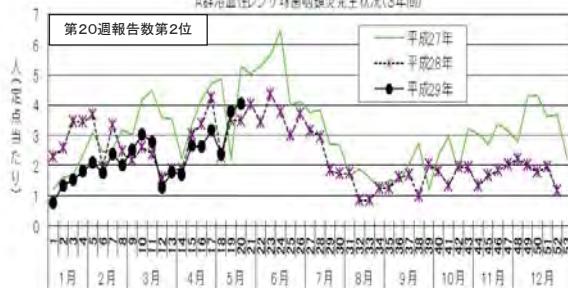
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.06人と前週(3.81人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.67人と前週(2.89人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



夏の訪れか？アデノウイルス感染症！！

例年夏に流行する疾患として、咽頭結膜熱や流行性角結膜炎が知られていますが、いずれもアデノウイルスを主な原因とする感染症です。本市においては、昨年4月以降、流行性角結膜炎の報告数が多い状況が続いており、咽頭結膜熱についても、4月下旬以降徐々に報告数が増加してきています。手洗いやタオルの共用を避ける等の予防対策の徹底が重要です。

咽頭結膜熱について



● 感染経路

患者との接触や、せき・くしゃみ等の飛沫により感染します。

● 潜伏期間

5～7日間

● 主な症状

発熱が発症し、のどの痛み、結膜炎等がみられ、通常3～5日間程度続きます。

流行性角結膜炎について



● 感染経路

患者との接触や、ウイルスに汚染されたティッシュ、タオル等との接触により感染します。

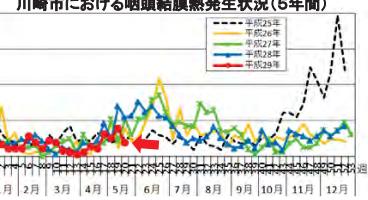
● 潜伏期間

8～14日間

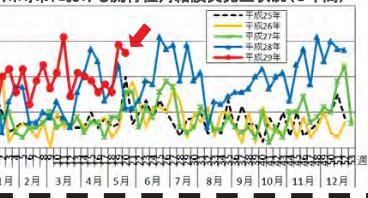
● 主な症状

涙が出る、目やにが出る、まぶたが腫れる、目が充血する等の症状を伴い突然発症します。

川崎市における咽頭結膜熱発生状況(5年間)



川崎市における流行性角結膜炎発生状況(5年間)



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年5月22日(月)～平成29年5月28日(日)【平成29年第21週】の感染症発生状況

第21週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。

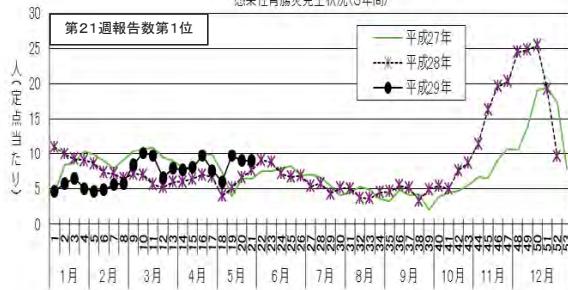
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8.94人と前週(8.97人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.06人と前週(4.06人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

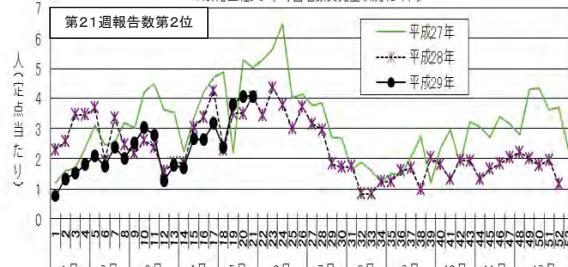
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.11人と前週(2.67人)から減少し、例年より高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



気をつけたい感染症～水痘(みずぼうそう)～

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の感染症です。

我が国では、平成26年10月1日から水痘ワクチンが定期接種化され、川崎市においても全国と同様、患者報告数は減少しましたが、ワクチン接種対象外の方の報告数が少しずつ増加しています。

水痘はワクチン接種により防ぐことが可能ですので、特に定期接種対象者は早めに接種を受けましょう。

水痘とは？

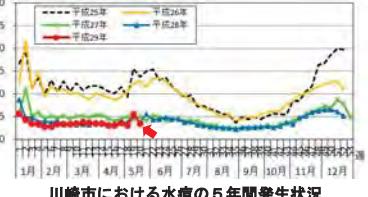
【感染経路】空気感染、飛沫感染、接触感染

【潜伏期間】2週間程度(10～21日)

【症状】発疹、38度前後の発熱、かゆみ等。

通常、発疹は紅斑(皮膚表面が赤くなること)、水疱、膿胞(粘度のある液体が含まれる)を経て痴皮(かさぶた)化します。一般的には軽症ですが、免疫機能が低下している方は重症化するので注意が必要です。

全国における水痘の5年間発生状況



川崎市における水痘の5年間発生状況



水痘ワクチンの定期予防接種について

【対象者】生後12ヶ月から生後3ヶ月に至るまでの間にある方

【回数等】2回接種(標準的には1回目を接種し、6ヶ月から12ヶ月までの間隔をあいて2回目を接種します。)

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年5月29日（月）～平成29年6月4日（日）【平成29年第22週】の感染症発生状況

第22週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3) 流行性角結膜炎でした。

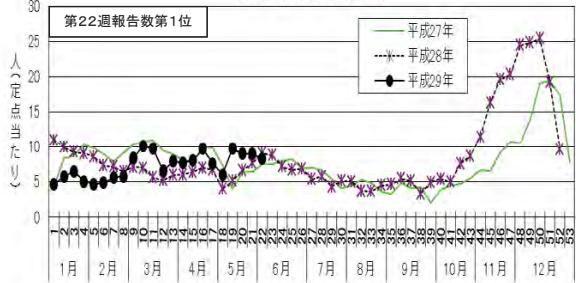
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8. 25人と前週（8. 94人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は5. 53人と前週（4. 06人）から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

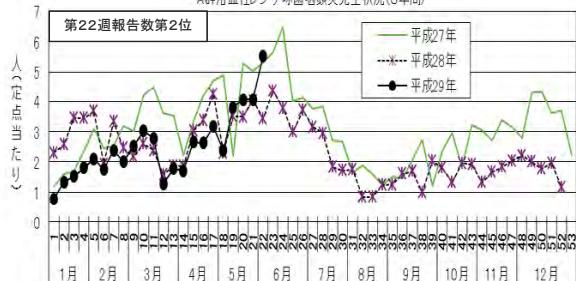
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2. 56人と前週（2. 11人）から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



増加しています！！～A群溶血性レンサ球菌咽頭炎～

現在、全国的にA群溶血性レンサ球菌の患者報告数が増加しています。川崎市においても、3月下旬以降患者報告数が増加しており、第22週（平成29年5月29日～6月4日）の定点当たり患者報告数は5. 53人と、前週の4. 06人から急増しています。特に子さんで発熱や咽頭痛などの症状がある場合は、早めに医療機関で診断を受けましょう。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の症状

- 突然の発熱（38. 5°C以上）
- 全身倦怠感
- 咽頭痛
- 莓舌（イチゴのように赤くポツポツした状態）
- 体や手足に小さくて紅い点状発疹
- ※合併症として肺炎、リウマチ熱、急性球形細胞腎炎などを起こすことがあります。

基本的な治療は、抗菌薬の投与です。
処方された薬は、主治医の指示どおり服用し、最後までしっかりと飲みきりましょう。



全国におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎(5年間)



川崎市におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(5年間)



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年6月5日（月）～平成29年6月11日（日）【平成29年第23週】の感染症発生状況

第23週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3) 流行性角結膜炎でした。

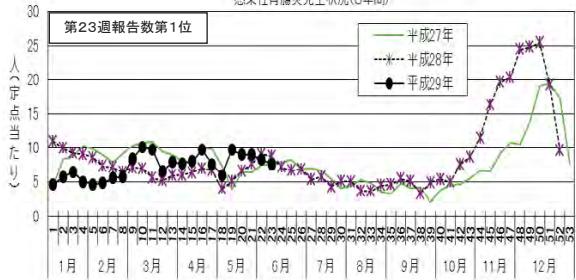
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7. 58人と前週（8. 25人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4. 31人と前週（5. 53人）から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

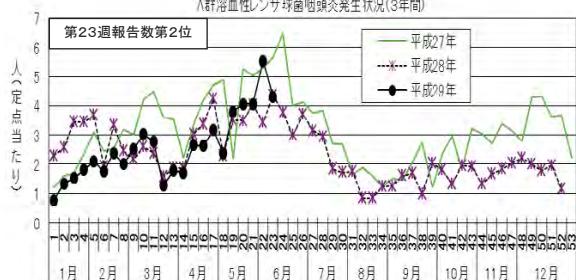
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は1. 67人と前週（2. 56人）から減少し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



咽頭結膜熱の患者報告数が急増しています！

咽頭結膜熱は、アデノウイルスを原因とする感染症で、通常夏季に流行します。川崎市では、第23週（平成29年6月5日～6月11日）の定点当たり患者報告数が1. 36人と、前週から大幅に増加しており、麻生区では流行発生警報基準値（定点当たり報告数3. 0人）を超えていました。また、年齢階級では5歳以下の小児の報告数が多くなっています。

アデノウイルスは感染力が強いため、特に保育園や幼稚園などの集団生活の場では、手洗いなどの予防対策を心がけましょう。

咽頭結膜熱について

【潜伏期間】5～7日

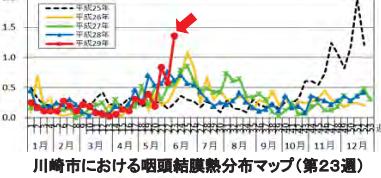
【症状】

急速な発熱（39°C前後）で発症し、全身倦怠感とともに、のどの痛みが現れます。また、結膜炎に伴い結膜充血、目の痛み、目やにができます。

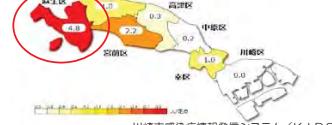
【予防方法】

- タオル類やおもちゃの共用は避ける。
- 流水や石鹼による手洗いを徹底する。
- プール利用前後にシャワーを浴びる。

川崎市における咽頭結膜熱発生状況(5年間)



川崎市における咽頭結膜熱分布マップ(第23週)



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年6月12日(月)～平成29年6月18日(日)【平成29年第24週】の感染症発生状況

第24週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。

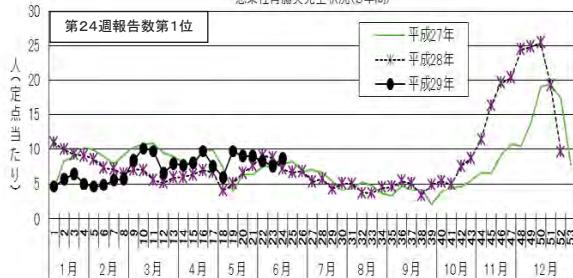
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8.64人と前週(7.58人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.69人と前週(4.31人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は3.22人と前週(1.67人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



過去10年間で最多の患者報告数～流行性角結膜炎～

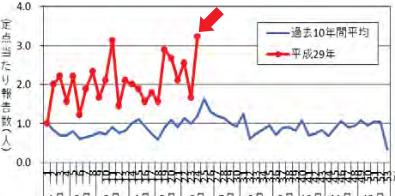
川崎市では昨年4月以降、流行性角結膜炎の患者報告数が顕著に増加しています。平成29年第24週(6月12日～6月18日)には定点当たり患者報告数が3.22人となり、過去10年間で最多となりました。特に宮前区では、定点当たり患者報告数が9.50人と、流行発生警報基準値(定点当たり8.00人)を超えていました。また、患者報告数が多いのは0～9歳の小児と成人では30～39歳の女性です。

涙が出る、目やにが出る、目の充血等の症状がみられた際には、こすらないように注意して、早めに眼科を受診しましょう。

患者との接触により感染しますので、ウイルスで汚染されたティッシュペーパー等は適切に廃棄し、タオルの共用は避けましょう。

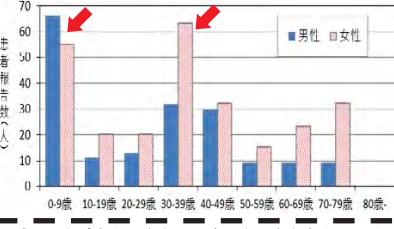
川崎市における流行性角結膜炎発生状況

-平成29年と過去10年間平均の比較-



川崎市における流行性角結膜炎

男女別・年齢階級別発生状況(平成29年第1週～第24週)



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年6月19日(月)～平成29年6月25日(日)【平成29年第25週】の感染症発生状況

第25週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。

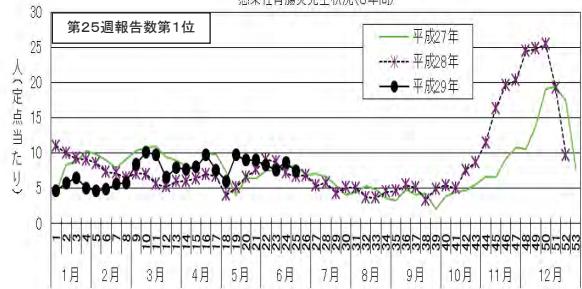
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は7.39人と前週(8.64人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.58人と前週(4.69人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は1.56人と前週(3.22人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



夏季に流行する感染症～手足口病～

手足口病は、子どもを中心に夏に流行するウイルス感染症です。川崎市においては、平成29年第25週(6月19日～6月25日)の定点当たり患者報告数が1.14人と前週から増加しました。例年、報告数の90%前後を5歳以下の乳幼児が占めており、7月～8月頃に流行のピークがみられます。手洗いやタオルの共用を避けるなどの予防対策を徹底しましょう。

軽症のことが多いですが、口の中の水疱が痛くて十分に水分が摂れず、脱水症状を起こすことがあるので、こまめな水分補給が重要です。

手足口病とは？

●感染経路

飛沫感染、経口感染、接触感染

●潜伏期間

3～5日間

●主な症状

発熱(38℃以下ことが多い)、

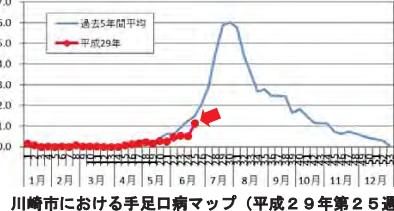
水疱性発疹(手のひら、足の裏、口の中)

●合併症

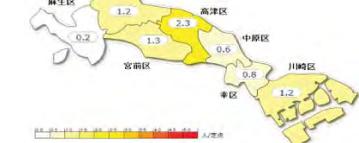
髄膜炎、脳炎等



川崎市における手足口病の発生状況
-平成29年と過去5年間平均の比較-



川崎市における手足口病マップ(平成29年第25週)



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年6月26日（月）～平成29年7月2日（日）【平成29年第26週】の感染症発生状況

第26週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3) 流行性角結膜炎でした。

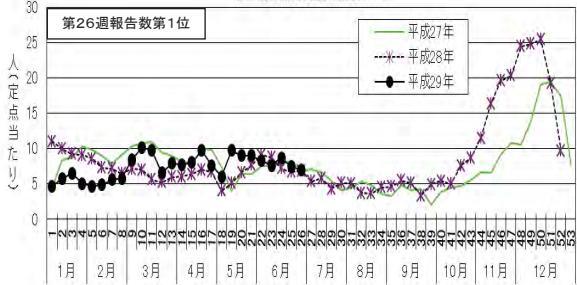
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6. 94人と前週（7. 39人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4. 61人と前週（4. 58人）から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

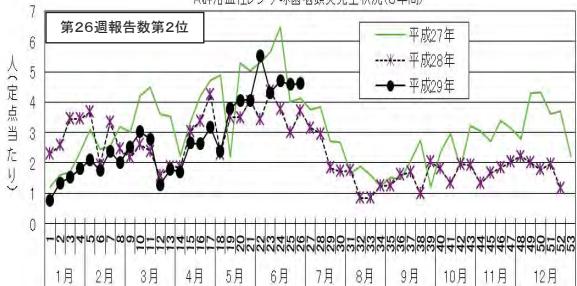
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は1. 89人と前週（1. 56人）から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



咽頭結膜熱が流行っています！

現在、全国的に咽頭結膜熱の患者報告数が非常に多くなっています。川崎市においても、平成29年第21週以降患者数が増加し、過去5年間平均と比較してかなり高いレベルで推移しています。

飛沫や接触により感染するため、お子さんの集団生活やご家庭での予防対策が重要になります。

咽頭結膜熱とは？

●病原体



アデノウイルス

●潜伏期間

5～7日間

●主な症状

突然の発熱（39℃前後）、喉の痛み、結膜充血、目の痛み、目やに等

●治療方法

特異的な治療方法はなく対症療法を中心
※症状が重い場合は、早めに医療機関を受診しましょう。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

川崎市における咽頭結膜熱の発生状況



予防方法

- ◆タオル類やおもちゃの共用は避ける。
- ◆流水や石鹼による手洗いを徹底する。
- ◆プール利用前後にシャワーを浴びる。
- ◆塩素消毒をしていないビニールプールを利用する際にはこまめに水を替える。



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年7月3日（月）～平成29年7月9日（日）【平成29年第27週】の感染症発生状況

第27週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3) 手足口病でした。

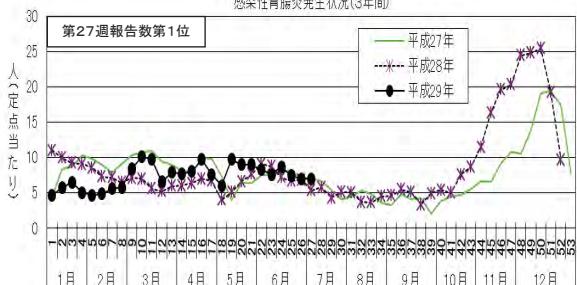
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6. 97人と前週（6. 94人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3. 86人と前週（4. 61人）から減少し、例年より高いレベルで推移しています。

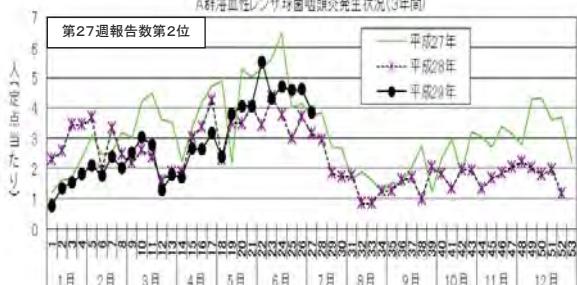
手足口病の定点当たり患者報告数は2. 89人と前週（1. 75人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



気をつけたい感染症～腸管出血性大腸菌感染症～

腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26など）は、基本的には下痢や腹痛などの消化器症状からはじめますが、毒素を産生する大腸菌の感染によって起こる全身性の疾患です。川崎市では、平成29年は第27週までに5件の届出があり、例年と比較して少ない状況ですが、毎年7～9月にかけて患者数が増加するため、予防対策を徹底しましょう。

川崎市における10年間の腸管出血性大腸菌感染症発生状況

ピークは8～9月

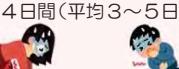
腸管出血性大腸菌感染症とは？

●感染経路：経口感染



（汚染された飲食物の摂取や菌が直接又は間接的に口から入ることによって感染）

●潜伏期間：2～14日間（平均3～5日間）



●主な症状

腹痛、水様性下痢、血便、嘔吐、発熱など
※小児や高齢者は、溶血性尿毒症症候群（HUS）

や脳症などの重症合併症を起こしやすい。

激しい腹痛や著しい血便がある場合には、
直ちに医療機関を受診しましょう。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

【予防方法】

- ✓肉の生食や加熱不十分の肉料理は避ける！（中心部まで75°Cで1分間以上加熱）
- ✓加熱前の肉には、専用のトングや箸を使う！
- ✓調理前、食事の前にはしっかり手を洗う！
- ✓動物に触った後には必ず手を洗う！（牛などの反すう動物は、腸管出血性大腸菌を体内に保菌していることがあります。）

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

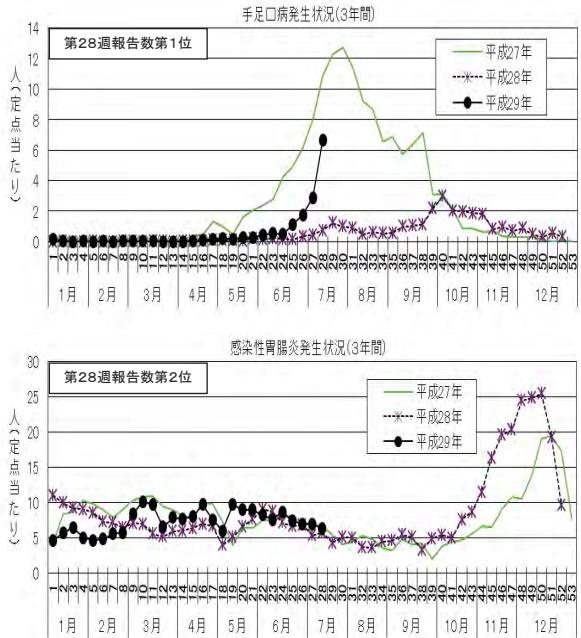
平成29年7月10日(月)～平成29年7月16日(日)【平成29年第28週】の感染症発生状況

第28週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は6. 67人と前週(2. 89人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は6. 31人と前週(6. 97人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は3. 86人と前週(2. 06人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



手足口病流行発生警報発令！

現在、全国的に手足口病が流行しています。川崎市においても、第28週(平成29年7月10日～7月16日)の定点当たり患者報告数が6. 67人となり、流行発生警報基準値(定点当たり5人)を超えたため、市内に流行発生警報を発令しました。川崎区・高津区・宮前区を中心に報告数が増えています。

手足口病の原因ウイルスは、コクサッキーウイルスA群(CA)、エンテロウイルス71型、エコーウイルスなど様々ですが、今年は川崎市を含め全国的にCA6型が多く検出されており、大きな流行があった平成25年や平成27年と同様の傾向がみられます。

<CA6型による非典型的手足口病>

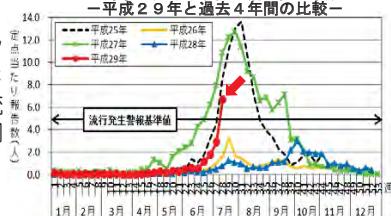
近年のCA6型による手足口病では、従来の典型的な所見と異なる事例が報告されています。

- ✓発疹の出現部位が従来と異なり、お尻、腕、太ももなどにもみられる。
- ✓水疱性の発疹が従来よりも大きい。
- ✓発症から数週間後に、爪が脱落する「爪甲脱落症」が報告されている。

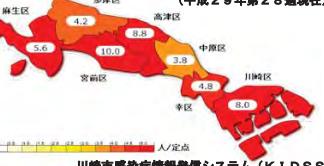


発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

川崎市における手足口病の発生状況 —平成29年と過去4年間の比較—



川崎市における手足口病の分布マップ (平成29年第28週現在)



川崎市感染症情報発信システム(KIDS)

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年7月17日(月)～平成29年7月23日(日)【平成29年第29週】の感染症発生状況

第29週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は8. 14人と前週(6. 67人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5. 33人と前週(6. 31人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は3. 78人と前週(3. 86人)から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。



知っていますか？～重症熱性血小板減少症候群(SFTS)～

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)は、2011年に中国で報告されたダニ媒介性の新しい感染症です。国内では、2013年1月に初めて患者が確認されて以降、毎年60名前後の届出があります。特に西日本を中心に発生がみられています。

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)とは？

【病原体】

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルス(フニワイルス科フレボウイルス属)

【感染経路】

主にSFTSウイルスを保有するマダニ(ウイルス保有率0～数%)に咬まれることで感染※SFTSウイルスに感染している動物の血液等の体液に直接触れた場合、SFTSウイルスに感染することも否定できません。



【潜伏期間】

6～14日間

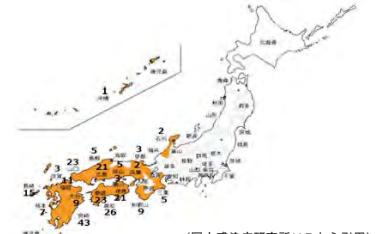
【症状】

(国立感染症研究所昆蟲医学部HPから引用)

- ・主な初期症状は発熱、全身倦怠感、消化器症状等
- ・重症化し、死亡することもある。

(致死率10～30%)
マダニに咬まいたら、無理に引き抜かず
医療機関を受診しましょう！

全国におけるSFTS症例の届出地域 (2017年6月28日現在)



(国立感染症研究所HPから引用)

- ◆マダニが生息する場所に入る場合は、長袖・長ズボンの着用、首にタオルを巻く等肌の露出を少なくする。
- ◆補助的な効果として、ディート等の有効成分を含む忌避剤を使用する。
- ◆野外では、特に病気の動物には、むやみに素手で触らないようにする。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年7月24日(月)～平成29年7月30日(日)【平成29年第30週】の感染症発生状況

第30週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は12,67人と前週(8,14人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

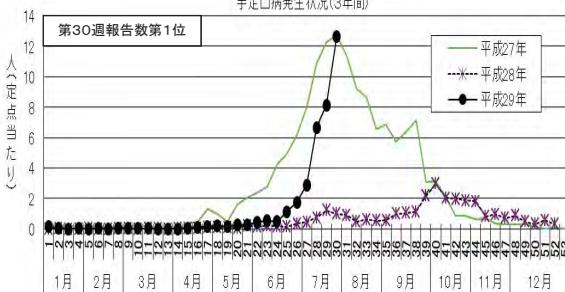
感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5,14人と前週(5,33人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は4,94人と前週(3,78人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

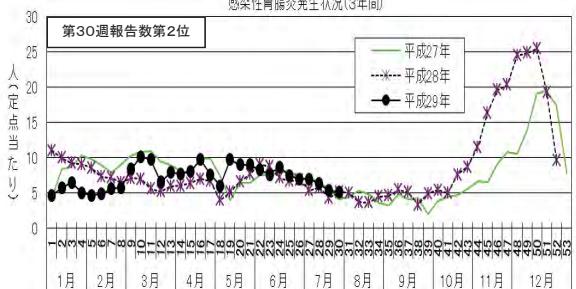
*RSウイルス感染症の定点当たり患者報告数が2,31人と第28週(0,69人)以降急増しており、流行の開始が例年に比べかなり早くなっています。



手足口病発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



～食中毒警報が発令されました！！～

神奈川県では、気象条件などの分析により食中毒発生の可能性が高まったことから、平成29年7月27日(木)に食中毒警報を発令しました。今年は昨年よりも7日早い発令日となりました。

夏季は気温や湿度が高くなり、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌(O157、O111など)、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオなどの細菌による食中毒が起りやすくなりますので、手洗いの徹底や食品の取扱いなどに十分注意して、食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の3原則

家庭での食中毒を防ぐには、食中毒予防の3原則「つけない」・「増やさない」・「やっつける」を実践することが大切です。

つけない
十分な手洗い!
器具を清潔に!



◆包丁やまな板などの器具は食材によって使い分ける!

増やさない
適切な保存!
冷蔵や冷凍!



◆冷蔵では10℃以下、冷凍ではマイナス15℃以下で保存する!

やっつける
十分な加熱!
器具の消毒!



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年7月31日(月)～平成29年8月6日(日)【平成29年第31週】の感染症発生状況

第31週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)ヘルパンギーナ 3)感染性胃腸炎でした。

手足口病の定点当たり患者報告数は14,65人と前週(12,67人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は4,73人と前週(4,94人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3,95人と前週(5,14人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



夏場も気を付けましょう！～RSウイルス感染症～

RSウイルス感染症は、通常、秋から冬にかけて流行がみられる呼吸器感染症です。近年、流行の開始が少しづつ早まっており、今年は昨年よりも1か月以上早く患者報告数が増加し始めました。

川崎市においても第31週(7月31日～8月6日)の定点当たり報告数が2,73人となり、昨年9月上旬と同レベルの患者報告数となっています。

また、学校・保育園等欠席者サーベイランスによると、RSウイルス感染症と診断された保育園を欠席した園児の数が、市内ほぼ全域で増加しています。

RSウイルス感染症

【感染経路】咳や鼻水などによる飛沫・接触感染

【潜伏期間】2～8日（典型的には4～6日）

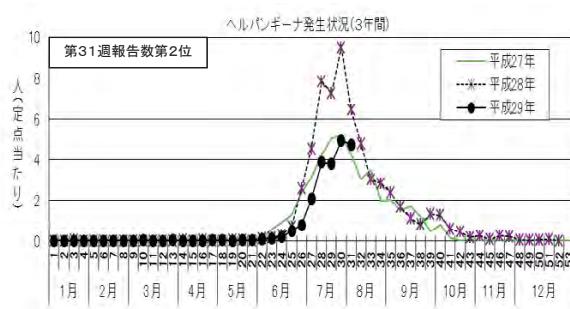
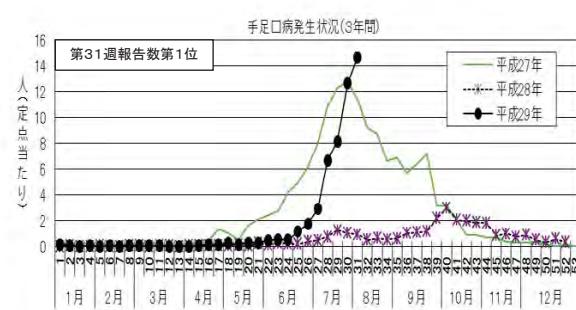
【症状】発熱・咳・鼻水などの症状が数日続きます。多くは軽症ですが、咳がひどくなり、喘鳴や呼吸困難などの症状が出て、細気管支炎や肺炎へと進展するお子さんもいます。

予防対策

- ◆手洗いの徹底
- ◆おもちゃは消毒後、必ず流水で洗浄
- ◆飛沫感染対策として大人はマスク着用



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年8月7日(月)～平成29年8月13日(日)【平成29年第32週】の感染症発生状況

第32週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)RSウイルス感染症 3)ヘルパンギーナでした。

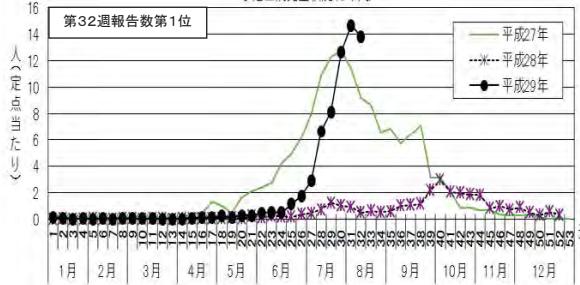
手足口病の定点当たり患者報告数は13,83人と前週(14,65人)から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。

RSウイルス感染症の定点当たり患者報告数は4,20人と前週(2,73人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

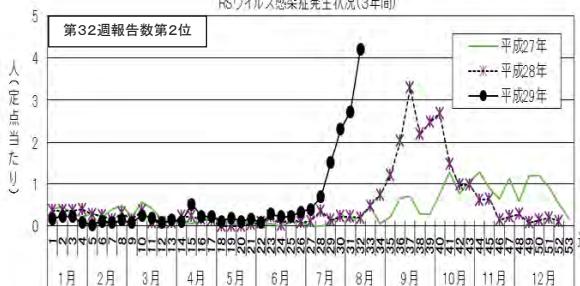
ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は3,54人と前週(4,73人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



手足口病発生状況(3年間)



RSウイルス感染症発生状況(3年間)



腸管出血性大腸菌感染症が急増しています！

腸管出血性大腸菌感染症は、病原性大腸菌（血清型O157、O26など）に感染することにより、腹痛や下痢などの症状を呈する感染症です。

現在、全国的に腸管出血性大腸菌感染症の患者報告数が増加しており、施設などでの集団発生もみられます。市内においても7月以降、毎週患者が発生しており、第31週（7月31日～8月6日）以降、報告数が急増しています。

例年、7月～9月は腸管出血性大腸菌感染症の流行時期ですので、予防対策を徹底し、感染を防ぎましょう。

腸管出血性大腸菌感染症とは？

【感染経路】

- ・菌に汚染された食品などによる経口感染
- ・患者の便を介した二次感染
(※わざわざ9個程度の菌だけでも感染することがあります。)

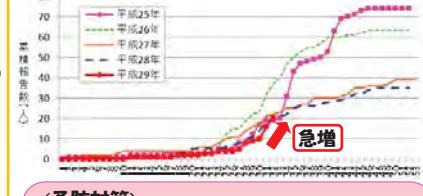
【潜伏期間】

2～14日（平均3～5日）

【主な症状】

- ・激しい腹痛や頻回の水様性下痢、血便
※無症状のこともありますが、子どもや高齢者では、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症等の重症合併症を起こしやすいといわれています。
- ・激しい腹痛や血便がある場合には、直ちに医療機関を受診しましょう。

川崎市における腸管出血性大腸菌感染症累積報告数
—平成25年から平成29年第32週まで—



＜予防対策＞

- ・生肉または加熱不十分な肉を食べない。
(加熱は75℃で1分間以上)
- ・生野菜などはよく洗う。
- ・調理前、食事の前にはしっかり手を洗う。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年8月14日(月)～平成29年8月20日(日)【平成29年第33週】の感染症発生状況

第33週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

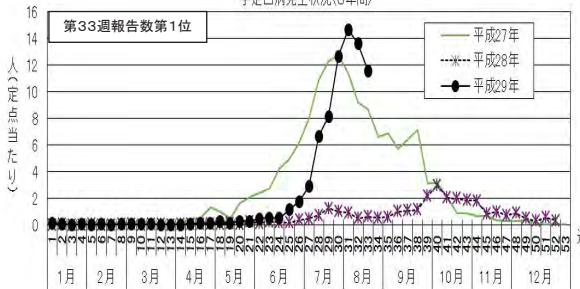
手足口病の定点当たり患者報告数は11,55人と前週(13,58人)から減少ましたが、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3,41人と前週(3,39人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

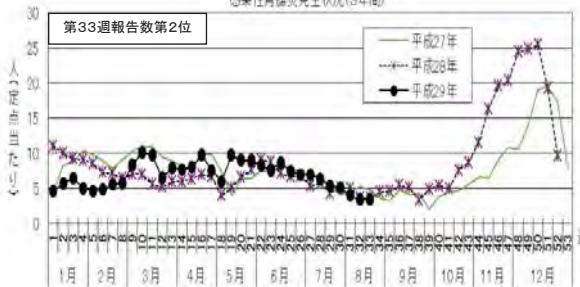
ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は3,38人と前週(3,44人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



手足口病発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



帰国後の体調不良に注意しましょう！

夏休みを海外で過ごされた方も多いかと思います。感染症には、潜伏期間が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中あるいは帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなることがあります。体調不良がみられた時は早めに医療機関を受診し、症状だけでなく旅行先や旅行期間も必ず医師に伝えてください。

現在、イタリアやルーマニアを含むヨーロッパ地域で麻疹（はしか）の大規模な流行が発生しています。流行地から帰国後2週間程度は高熱や全身の発疹等の症状に注意し、受診の際は事前に医療機関へ連絡しましょう。

麻疹（はしか）とは？

【感染経路】

空気感染、飛沫感染、接触感染

【潜伏期間】

7～18日（最長21日程度）

【症状】

風邪様症状で始まり、38℃程度の発熱が2～3日続いた後や下降し、再び39℃以上の高熱と共に発疹が出現します。

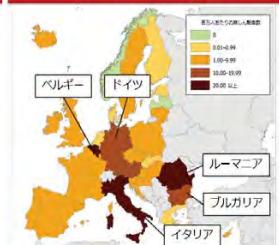
【予防方法】

ワクチン接種

麻疹報告数上位10の国々
(平成29年1月～平成29年6月)

国名	報告数
インド	38596
ナイジリア	6802
中国	4347
イタリア	3660
パキスタン	3029
ハンガリーチュニ	2913
インドネシア	2242
コンゴ民主共和国	2062
ルーマニア	1844
タイ	1352

ヨーロッパ地域における麻疹の流行状況
(平成28年6月～平成29年5月)



出典：WHO(世界保健機関)麻疹報告数
(平成29年6月統計)

厚生労働省「麻疹リーフレット（帰国後の注意事項）」から引用

出典：ECDC(欧州疾患対策センター)麻疹報告率
(平成29年5月統計)

川崎市 KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先）044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年8月21日(月)～平成29年8月27日(日)【平成29年第34週】の感染症発生状況

第34週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は11.21人と前週(11.55人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4.21人と前週(3.41人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は3.26人と前週(3.38人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



全国的に増えています！～腸管出血性大腸菌感染症～

現在、全国的に腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26など)の患者報告数が非常に多く、特に関東地方での発生が目立ちます。

川崎市においても8月以降、患者報告数が急増しており、今年は現在までの全報告数のうち、75%を腸管出血性大腸菌O157が占めています。加熱不十分な肉類の喫食を原因とする場合もありますが、感染経路が不明なことも多いめ、肉類は加熱(75℃で1分間以上)を十分行うとともに、野菜類は流水でしっかり洗ってから食べる等の予防対策を心がけましょう。

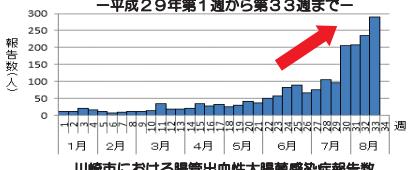
＜予防対策＞

- ・肉類は75℃1分間以上加熱(中心部まで)！
- ・野菜類は流水でしゃきっと洗う！
- ・食品を扱う前や食事の前には手洗いを徹底！

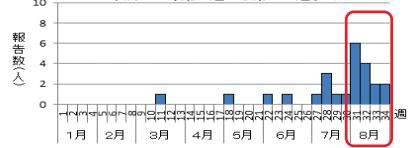


子どもや高齢者では、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳症等の重症合併症を起こしやすいといわれています。激しい腹痛や血便がある場合には、直ちに医療機関を受診しましょう。

全国における腸管出血性大腸菌感染症報告数
—平成29年第1週から第32週まで—



川崎市における腸管出血性大腸菌感染症報告数
—平成29年第1週から第34週まで—



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター
(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年8月28日(月)～平成29年9月3日(日)【平成29年第35週】の感染症発生状況

第35週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。

手足口病の定点当たり患者報告数は9.22人と前週(11.21人)から減少しましたが、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3.43人と前週(4.21人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

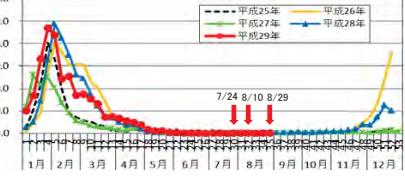
ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は2.65人と前週(3.26人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。



夏季にもインフルエンザが発生しています！

インフルエンザは、例年冬季に大きな流行がみられる感染症ですが、今年は夏季においても例年と比較して報告数が多くなっています。国外ではアジア各地で大きな流行がみられており、市内では保育園等の施設で集団感染事例が発生しています。急な発熱および風邪様症状が出た際には、早めに医療機関を受診しましょう。

川崎市における5年間のインフルエンザ発生状況



A型インフルエンザリアルタイムサーベイランス分布マップ(平成29年9月5日 12:00時点集計)
平成29年7月24日(月)(第30週)



平成29年8月10日(木)(第32週)



平成29年8月29日(火)(第35週)



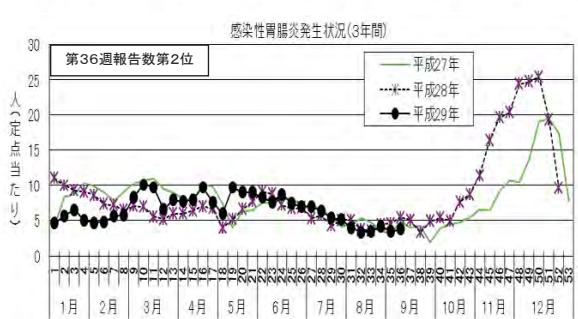
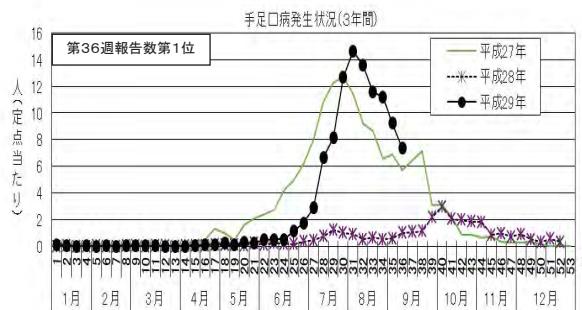
発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター
(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

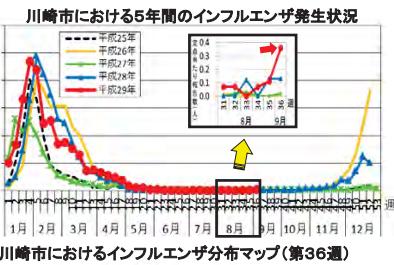
平成29年9月4日(月)～平成29年9月10日(日)【平成29年第36週】の感染症発生状況

第36週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)ヘルパンギーナでした。手足口病の定点当たり患者報告数は7.35人と前週(9.22人)から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3.76人と前週(3.43人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。ヘルパンギーナの定点当たり患者報告数は2.16人と前週(2.65人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

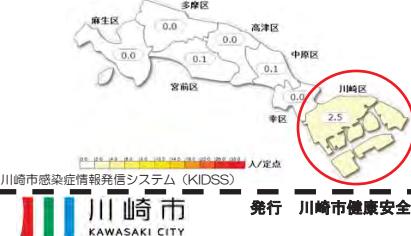


インフルエンザの流行期が始まる前に！

平成29年9月11日、川崎区内の小学校において、今シーズン初めてインフルエンザによる学年閉鎖の報告がありました。今年は8月にも保育園等で集団感染事例が発生しており、夏季にもかかわらず例年と比べて報告数が多くなっています。今のところ流行期ではありませんが、予防対策を行うことは重要です。

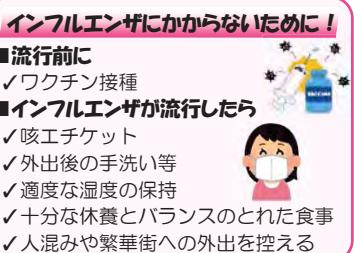


川崎市におけるインフルエンザ分布マップ(第36週)



川崎市

KAWASAKI CITY
発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250



～咳エチケットとは？～

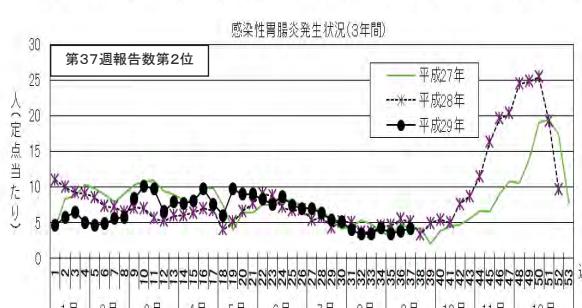
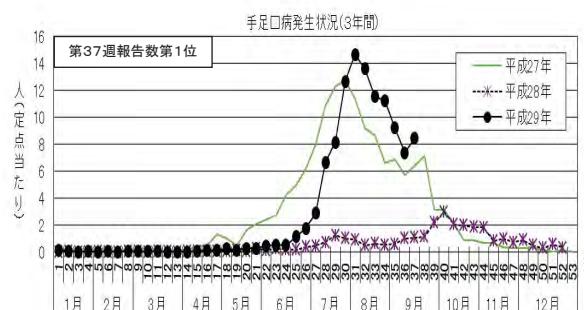
- ・咳やくしゃみの症状がある方は、マスクを着用する。
- ・咳やくしゃみの際は、口と鼻をティッシュで覆う。
- ・鼻汁や痰を含んだティッシュはすぐに捨てる。

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年9月11日(月)～平成29年9月17日(日)【平成29年第37週】の感染症発生状況

第37週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)RSウイルス感染症でした。手足口病の定点当たり患者報告数は8.43人と前週(7.35人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4.14人と前週(3.76人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。RSウイルス感染症の定点当たり患者報告数は2.14人と前週(1.92人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。



結核予防週間～それって、いつもの風邪ですか？～

平成29年9月24日から9月30日までは
結核予防週間です。

我が国では平成28年に17,625人が新たに結核患者として登録され、1,889人の方が亡くなっています。全国における結核罹患率は年々減少していますが、欧米諸国と比較して未だ高い状況です。

川崎市においても罹患率は近年減少傾向でしたが、平成28年は3年ぶりに増加し、全国平均より高い状態で推移しています。

結核は、咳やくしゃみに含まれる結核菌が体の中に入ることにより感染し、数ヶ月から数年間の潜伏期間の後、発症することがあります。2週間以上持続する咳等がみられる場合には、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

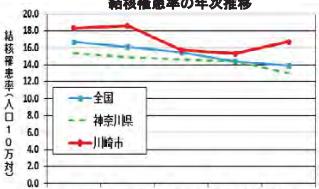
このようなことに心当たりはないませんか？

□ 痰(たん)のからむ咳が2週間以上続いている

□ 微熱・身体のだるさが2週間以上続いている

→ 上記にチェックが入る場合には結核の可能性があります。

全国、神奈川県、川崎市における結核罹患率の年次推移



国名	罹患率	年次
米	2.8	平成27年
カナダ	4.6	平成27年
オランダ	5.0	平成27年
オーストラリア	5.2	平成27年
デンマーク	5.6	平成27年
イタリア	5.8	平成27年
フランス	7.0	平成27年
ドイツ	7.0	平成27年
スウェーデン	8.0	平成27年
英國	9.0	平成27年
日本	13.9	平成28年
シンガポール	39.0	平成27年
中国	58.0	平成27年
韓国	75.0	平成27年
タイ	91.0	平成27年
ベトナム	108.0	平成27年
インドネシア	128.0	平成27年
フィリピン	275.0	平成27年

公益財團法人結核予防会・結核研究所・医学情報センター「結核登録者情報調査年報」から引用、一部改変

川崎市

KAWASAKI CITY
発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター (問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年9月18日（月）～平成29年9月24日（日）【平成29年第38週】の感染症発生状況

第38週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。

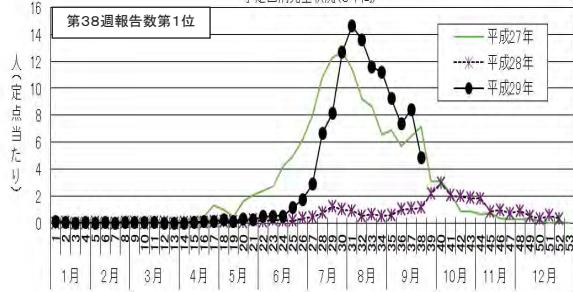
手足口病の定点当たり患者報告数は4,86人と前週（8,43人）から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3,46人と前週（4,14人）から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

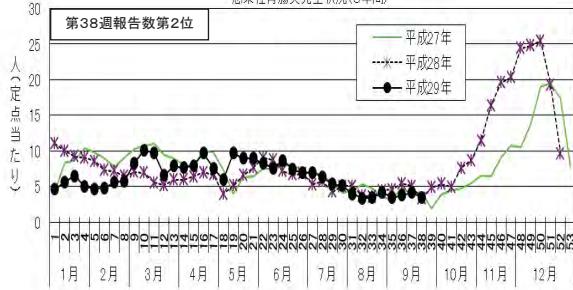
流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は1,56人と前週（2,00人）から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。



手足口病発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



知っていますか？～流行性耳下腺炎と難聴～

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）は、ムンプスウイルスを原因とし、両側又は片側の耳の下の腫れや痛みを特徴とする全身性感染症です。通常は1～2週間で軽快しますが、無菌性髄膜炎や難聴等の合併症を引き起こすこともあります。

特に難聴については、日本耳鼻咽喉科学会から2015年～2016年にかけて発症したムンプス難聴の大規模全国調査結果について報告があり、メディア等でも大きく取り上げられました。調査結果によると、2年間で少なくとも348人が難聴になり、300人近くの方に後遺症（両耳難聴は16例）が残っていることが明らかになりました。

現在、おたふくかぜワクチンは任意接種ですが、自然感染による合併症発生率を下げる事が明らかになっており、ワクチン接種が推奨されています。

全国における流行性耳下腺炎発生状況

-1982年第1週～2016年第35週-

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先） 044-276-8250

(参考)自然感染の症状とワクチンによる副反応

臨床症状	自然感染(%)	ワクチン(%)
腺組織		
耳下腺腫脹	60～70	3
頸下腺腫脹	10	0.5
睾丸炎	20～40	ほとんどなし
卵巢炎	5	ほとんどなし
肺炎	4	ほとんどなし
神経組織		
髓液細胞增多症	50	不明
無菌性髄膜炎	1～10	0.01～0.1
ムンプス脳炎	0.02～0.3	0.0004
ムンプス難聴	0.01～0.5	不明
その他		
腎機能低下	30	不明
心電図異常	5～15	不明

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年9月25日（月）～平成29年10月1日（日）【平成29年第39週】の感染症発生状況

第39週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

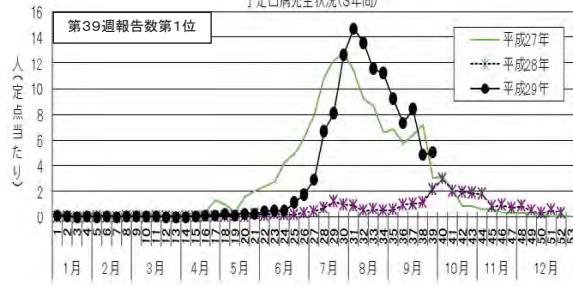
手足口病の定点当たり患者報告数は5,06人と前週（4,86人）から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4,36人と前週（3,46人）から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

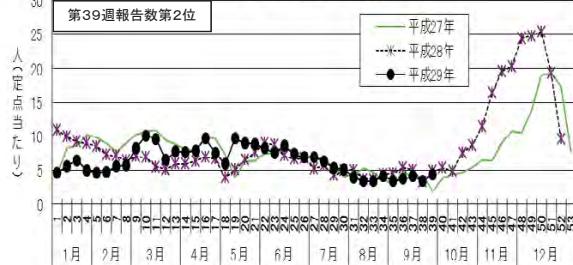
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1,97人と前週（1,03人）から増加し、例年より高いレベルで推移しています。



手足口病発生状況(3年間)



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



涼しくなっても食中毒にご注意ください！！

細菌を原因とする食中毒は例年6月～8月に発生件数が多くなりますが、今年は9月以降も腸管出血性大腸菌やサルモネラ属菌などによる集団発生事例が相次いでいます。

また、細菌性食中毒の中では、カンピロバクターを原因とする件数が最も多く、平成28年には全体の71%を占めました。

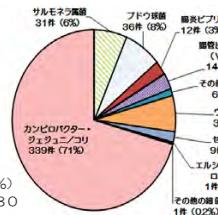
食中毒を防ぐためには、食品を中心部まで十分に加熱（75℃以上で1分間以上）することや手洗いを徹底するなどの予防策が重要です。

<主な細菌性食中毒について>

原因菌	潜伏期間	主な症状	代表的な原因食品
腸管出血性大腸菌	2～14日 (平均3～5日)	激しい腹痛、水様性下痢、血便等	加熱不十分な牛肉や牛レバー等の肉類、汚染された野菜等
サルモネラ属菌	6～72時間 (通常12～48時間)	腹痛、下痢、発熱、嘔吐等	主に鶏肉を中心とする肉類、卵、乳製品等
カンピロバクター	1～7日 (平均3日)	下痢（血便）、腹痛、発熱、嘔吐等	主に生や加熱不十分な鶏肉（鶏刺し、鶏たたき）等

全国における細菌性食中毒発生状況（平成28年）

厚生労働省 食中毒統計資料より作成



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター（問い合わせ先） 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

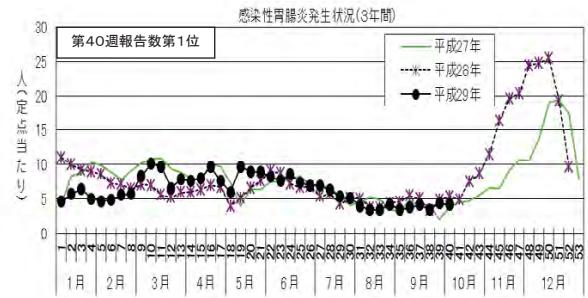
平成29年10月2日(月)～平成29年10月8日(日)〔平成29年第40週〕の感染症発生状況

第40週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)手足口病 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は4.14人と前週(4.36人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。

手足口病の定点当たり患者報告数は3.81人と前週(5.06人)から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1.95人と前週(1.97人)から横ばいで、例年並みのレベルで推移しています。



川崎市内で麻しん(はしか)の届出がありました！

平成29年第40週(平成29年10月2日～10月8日)に川崎市内で麻しん患者の届出が1件ありました。

麻しんは、麻しんウイルスによって引き起こされる急性の全身感染症で、非常に感染力が強く、麻しんに対して免疫のない人が感染するとほぼ100%発症します。麻しん患者との接触の可能性があり、発熱、発疹などの症状がみられた場合は、早めに医療機関を受診しましょう。なお、麻しん患者との最終接触日から21日間は発症の可能性があるため、健康観察が必要となります。

麻しん(はしか)とは？

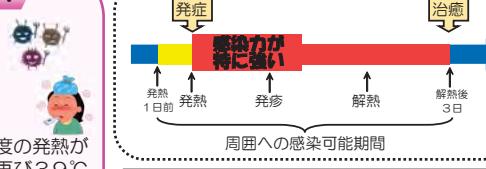
【感染経路】 空気感染、飛沫感染、接触感染

【潜伏期間】 7～18日(最長21日程度)

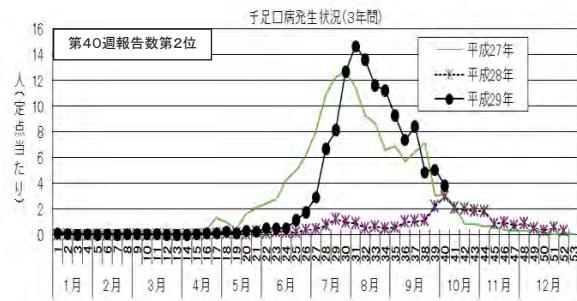
【主な症状】

風邪様症状で始まり、38℃程度の発熱が2～3日続いた後やや下落し、再び39℃以上の高熱と共に発疹が出現します。

【予防方法】 ワクチン接種



麻しんが疑われる場合、必ず事前に電話連絡をしてから医療機関を受診しましょう。なお、受診の際はマスクを着用し、公共交通機関等の利用は避けてください。



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年10月9日(月)～平成29年10月15日(日)〔平成29年第41週〕の感染症発生状況

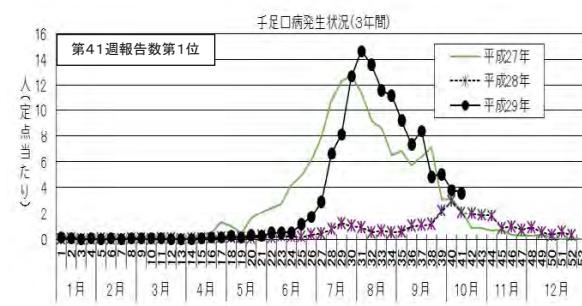
第41週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)手足口病 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

手足口病の定点当たり患者報告数は3.57人と前週(3.81人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は3.38人と前週(4.14人)から減少し、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は1.78人と前週(1.95人)から減少し、例年並みのレベルで推移しています。

★肺炎球菌 ニューモくん★



ワクチン接種で防ごう！～侵襲性肺炎球菌感染症～

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされますが、肺炎球菌は肺炎だけでなく髄膜炎や敗血症といった重篤な感染症(侵襲性肺炎球菌感染症)を起こすことがあります。

小児では平成25年4月に肺炎球菌ワクチンが定期接種化され、川崎市でもワクチン接種率の増加とともに報告数は減少しました。成人では65歳以上の高齢者を対象に平成26年10月1日から定期接種が開始されました。市内における接種率は30%程度で、ワクチン未接種の高齢者を中心に報告数は増加しています。

侵襲性肺炎球菌感染症とは？

● 感染経路

患者の咳やくしゃみなどによる飛沫感染

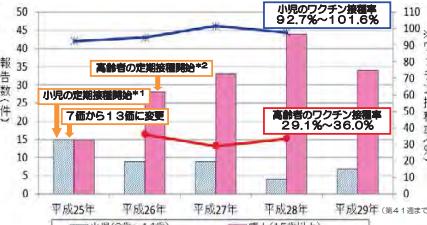
● 症状等

発熱、咳、息切れなどを初期症状とした菌血症(無菌であるはずの血流中に細菌が存在する状態)を伴う肺炎
※なお、小児では発熱のみで肺炎を伴わないとあります。

★治療方法は抗菌薬が効果ですが、ワクチン接種で予防することができます。

★小児と高齢者ではワクチンの種類が異なりますので、御注意ください。

川崎市における侵襲性肺炎球菌感染症の発生状況
一平成25年から平成29年第41週まで



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年11月13日(月)～平成29年11月19日(日)【平成29年第46週】の感染症発生状況

第46週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)手足口病でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は5.62人と前週(5.35人)から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

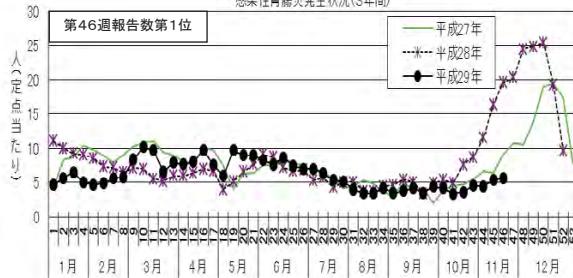
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.76人と前週(3.16人)から増加し、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

手足口病の定点当たり患者報告数は2.54人と前週(2.97人)から横ばいで、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

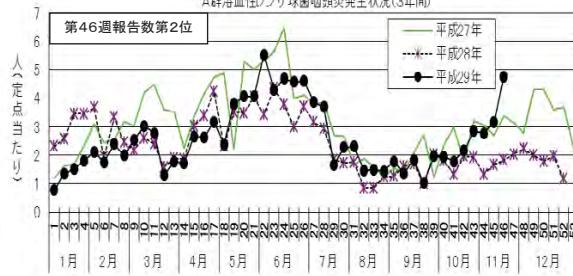
★溶連菌 ヨーレンくん★



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



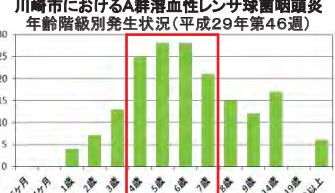
患者報告数が急増！～A群溶血性レンサ球菌咽頭炎～

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、春から初夏及び冬季の2回流行がみられる疾患です。通常、患者との接触や患者の咳やくしゃみによって飛び散った病原体を吸い込むことで感染します。

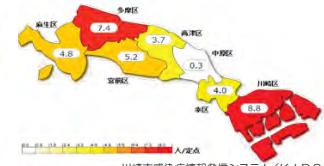
川崎市では、平成29年第46週(11月13日～11月19日)の定点当たり患者報告数が4.76人と前週の3.16人から急増しました。特に川崎区、多摩区からの報告が多く、年齢階級別では、就学前後(4～7歳)の小児で報告が多くなっています。集団施設等で感染を広げないためにも予防対策が重要です。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは？

- 潜伏期間
2～5日間
- 主な症状
突然の発熱、全身倦怠感、咽頭痛、
草莓舌(イチゴのように赤くポツポツした状態)、
体や手足に小さくて紅い点状発疹
- 合併症
猩紅熱、リウマチ熱、急性糸球体腎炎等
- 治療法
抗菌薬の投与
- 予防対策
患者との濃厚接触を避ける、手洗い等



川崎市におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎年齢階級別発生状況(平成29年第46週)



川崎市におけるA群溶血性レンサ球菌咽頭炎分布マップ(平成29年第46週)

★インフルエンザウイルス★
インフルーケン



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年11月20日(月)～平成29年11月26日(日)【平成29年第47週】の感染症発生状況

第47週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)流行性角結膜炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は8.00人と前週(5.62人)から増加しましたが、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.92人と前週(4.76人)から減少しましたが、例年よりかなり高いレベルで推移しています。

流行性角結膜炎の定点当たり患者報告数は2.44人と前週(2.33人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

～インフルエンザが流行シーズンに入りました！～

インフルエンザは例年12月～3月頃に流行し、1月～2月にピークを迎える冬季の代表的な呼吸器感染症です。

川崎市では、平成29年第47週(11月20日～11月26日)の定点当たり患者報告数が1.84人となり、例年と比べて1週間程度早く、流行開始の目安である1.00人を超ました。インフルエンザの流行を抜けないために、ワクチン接種や咳エチケットなどの予防対策を心掛けましょう。

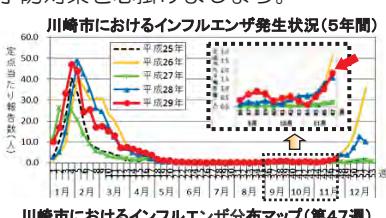
インフルエンザの予防対策

- ◆ワクチン接種
- ◆咳エチケット
- ◆手洗いの徹底
- ◆適度な湿度の保持
- ◆十分な休養とバランスのとれた食事
- ◆人混みや繁華街への外出を控える

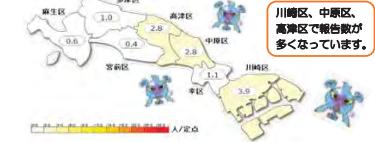
今シーズンのワクチンについて

ワクチンには下記の4種類が含まれています。

- A/H1N1亜型(2009年以降の流行株)
- A/H3N2亜型(いわゆるA香港型)
- B型(山形系統)
- B型(ピクトリア系統)



川崎市におけるインフルエンザ発生状況(5年間)



川崎区、中原区、高津区で報告数が多くなっています。



発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年11月27日(月)～平成29年12月3日(日)【平成29年第48週】の感染症発生状況

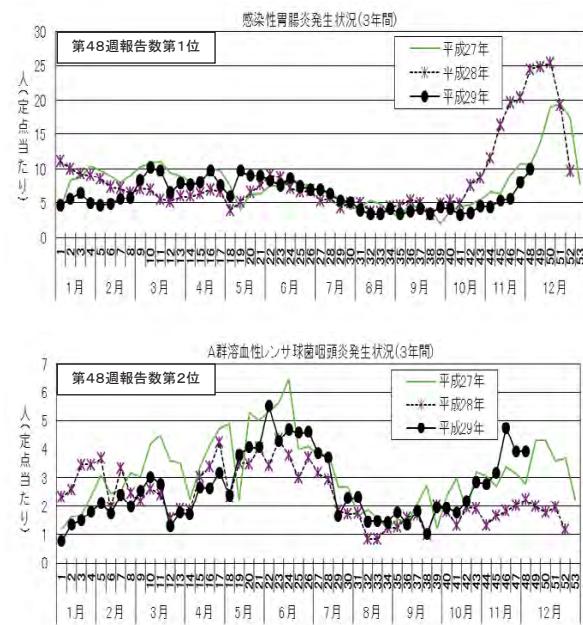
第48週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)インフルエンザでした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は9.92人と前週(8.00人)から増加しましたが、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.92人と前週(3.92人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は2.92人と前週(1.84人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

★ノロウイルス★
ノロロンくん

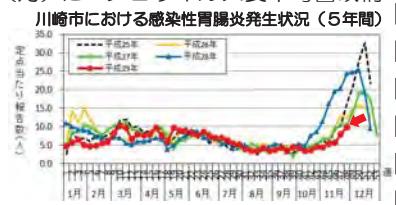


感染性胃腸炎の報告数が増加しています！

感染性胃腸炎は細菌やウイルス等を原因とする感染症です。例年12月に流行のピークを迎え、嘔気・嘔吐、下痢、腹痛等の消化器症状があらわれます。

川崎市では、平成29年第48週(11月27日～12月3日)の定点当たり報告数が9.92人となり、4週続けて報告数が増加しました。また、神奈川県においては、平成29年12月4日(月)に「ノロウイルス食中毒警戒情報」が発令されています。

市内の複数の保育園で集団発生もみられ、学校・保育園等欠席者サーベイランス情報によると、嘔気・嘔吐で欠席する保育園児が多く報告されています。手洗い等の予防対策を心掛けましょう。



予防対策

- ✓ 手洗いの徹底
- ✓ 貝類や肉類は中心部まで十分加熱する。(85°C～90°Cで90秒以上)
- ✓ 調理器具は使用後、洗って熱湯消毒する。
- ✓ 嘔吐物や便は、次亜塩素酸ナトリウムを利用し、適切に処理する。

川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

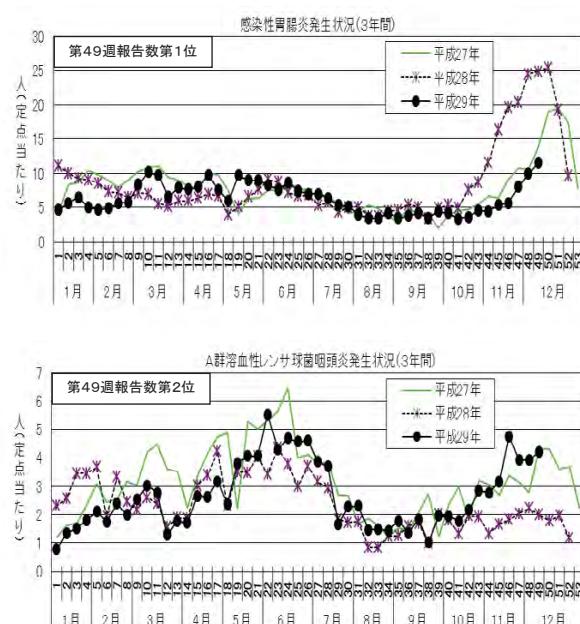
平成29年12月4日(月)～平成29年12月10日(日)【平成29年第49週】の感染症発生状況

第49週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 3)インフルエンザでした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は11.49人と前週(9.92人)から増加ましたが、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.22人と前週(3.92人)から増加し、例年より高いレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は4.18人と前週(2.92人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



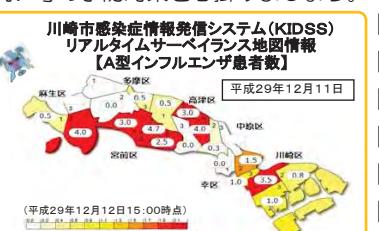
冬に流行する感染症！～インフルエンザと感染性胃腸炎～

現在、市内ではインフルエンザや感染性胃腸炎の患者報告数が増加しています。感染症にかからない、抜けないために、手洗い等の予防対策を心掛けましょう。

インフルエンザ

平成29年第49週(12月4日～10日)の定点当たり報告数は4.18人と前週から増加し、特に川崎区、高津区、宮前区で多くなっています。また、本市のリアルタイムサーベイランスによると、現在、A型インフルエンザの報告数が各区で増加しています。

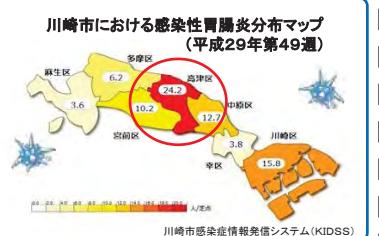
今後、年末にかけて患者数が増える可能性があります。



感染性胃腸炎

平成29年第49週の定点当たり報告数は11.49人と前週から増加し、特に高津区では定点当たり報告数が24.17人と流行発生警報基準値(定点当たり20.00人)を超えています。

また、健康安全研究所に搬入される検体からは、昨年多く検出された遺伝子型G II.4型というノロウイルスが今年も検出されています。



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

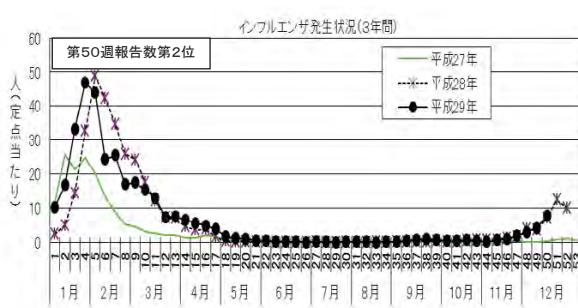
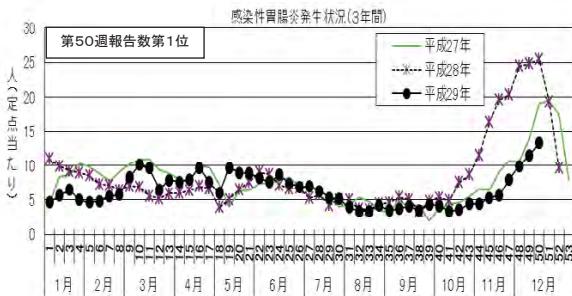
平成29年12月11日(月)～平成29年12月17日(日)【平成29年第50週】の感染症発生状況

第50週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)感染性胃腸炎 2)インフルエンザ 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は13.27人と前週(11.49人)から増加しましたが、例年より低いレベルで推移しています。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は7.77人と前週(4.18人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は4.46人と前週(4.22人)から横ばいで、例年より高いレベルで推移しています。



発熱はインフルエンザだけではありません！

冬季に流行する疾患のうち発熱を主症状とするものは、インフルエンザ以外にも様々な疾患があります。今年は例年と比べて、咽頭結膜熱やA群溶血性レンサ球菌咽頭炎の患者報告数が多くなっています。

咽頭結膜熱は、平成29年第50週(12月11日～12月17日)の定点当たり患者報告数が0.89人と、過去5年間の同時期と比べて2番目に多くなっています。また、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は、平成29年第50週の定点当たり患者報告数が4.46人と、過去5年間の同時期と比べて最多です。

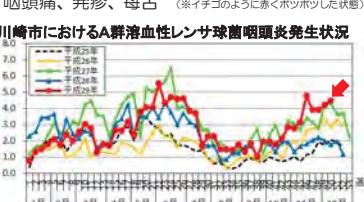
咽頭結膜熱

- ◆潜伏期間 5～7日間
- ◆好発年齢 5歳以下の小児
- ◆発熱以外の主な症状 咽頭痛、全身倦怠感、結膜充血、目の痛み等



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

- ◆潜伏期間 2～5日間
- ◆好発年齢 就学前後(4歳～7歳)の小児
- ◆発熱以外の主な症状 咽頭痛、発疹、苔舌※(※イチゴのように赤くボソボソした状態)



川崎市
KAWASAKI CITY

発行 川崎市健康安全研究所・健康福祉局保健所・各区役所保健福祉センター(問い合わせ先) 044-276-8250

今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年12月18日(月)～平成29年12月24日(日)【平成29年第51週】の感染症発生状況

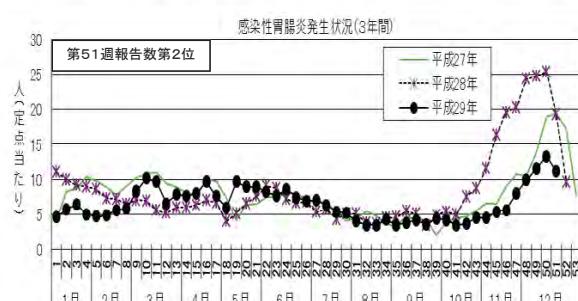
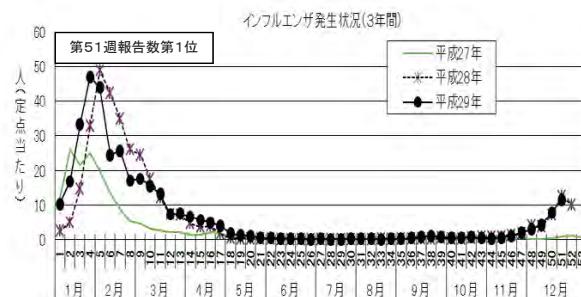
第51週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

インフルエンザの定点当たり患者報告数は11.49人と前週(7.77人)から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は11.16人と前週(13.27人)から減少し、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は3.76人と前週(4.46人)から減少しましたが、例年より高いレベルで推移しています。

★インフルエンザウイルス★
インフルーくん

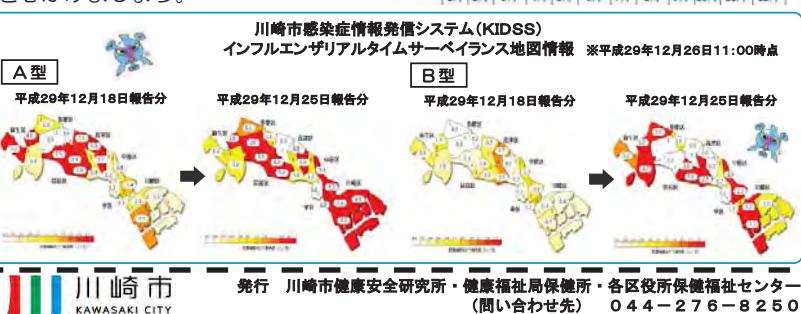
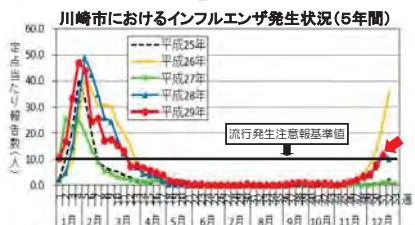


インフルエンザ流行発生注意報発令！

川崎市では、インフルエンザの平成29年第51週(12月18日～12月24日)の定点当たり患者報告数が11.49人となり、流行発生注意報基準値(定点当たり10.00人)を超えたため、市内に流行発生注意報を発令しました。

本市のリアルタイムサーベイランスによると、A型インフルエンザは前週から引き続き、市内全域で報告数が多くなっています。また、B型インフルエンザは前週と比較して、大幅に報告数が増加しています。

咳工チケットや手洗い等の予防対策を心掛けましょう。



今、何の病気が流行しているか！

【感染症発生動向調査事業から】

平成29年第52週(月)～31日(日)〔平成29年第52週〕及び平成30年第1週(月)～7日(日)〔平成30年第1週〕の感染症発生状況

平成29年第52週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎でした。

平成30年第1週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1)インフルエンザ 2)感染性胃腸炎 3)流行性角結膜炎でした。第1週は年始で、多くの医療機関が休診であったため、ほとんどの疾患で報告数が減少しています。



インフルエンザの流行発生注意報・警報とは？

インフルエンザの流行状況を早期探知し、迅速に注意喚起を行うため、流行開始、流行発生注意報及び流行発生警報の基準が定められています。

流行開始

1週間の定点当たり報告数が流行開始の目安（定点当たり1人）を超えると流行が始まり、目安を下回ると終息となります。

流行発生注意報

流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。

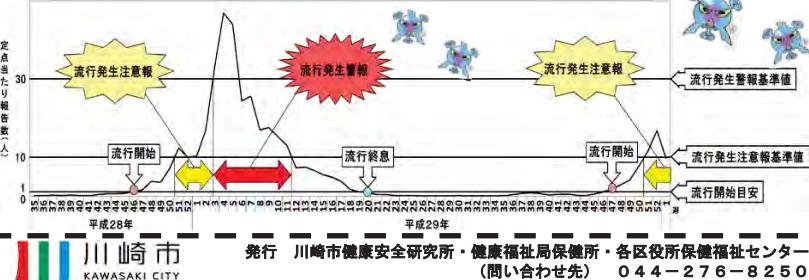
1週間の定点当たり報告数が基準値（定点当たり10人）以上で発令となります。

流行発生警報

大きな流行の発生・継続が疑われる事を示します。

1週間の定点当たり報告数が開始基準値（定点当たり30人）以上で発令し、継続基準値（定点当たり10人）を下回ると解除となります。

川崎市におけるインフルエンザ発生状況(平成28年第35週～平成30年第1週)



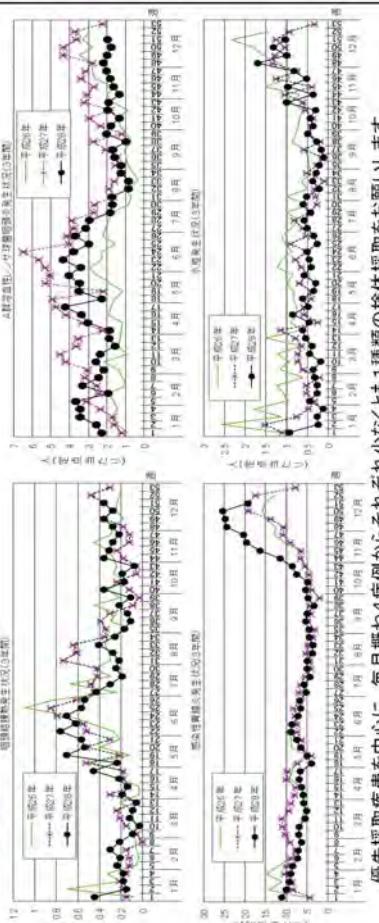
小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年1月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 感染性胃腸炎
- 水痘

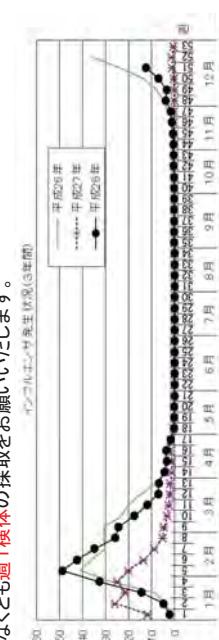


優先採取疾患を中心に、毎月概ね4症例からそれそれ少なくとも1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患
RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸発性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年1月1日現在、**流行期**です。
少なくとも**週1検体**の採取をお願いいたします。



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

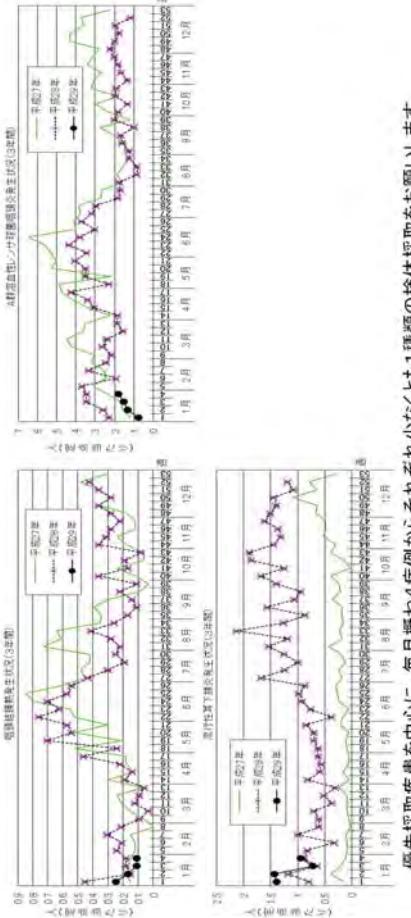
小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年2月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 流行性耳下腺炎



優先採取疾患を中心に、毎月概ね4症例からそれそれ少なくとも1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患
RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸発性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年2月1日現在、**流行期**です。
少なくとも**週1検体**の採取をお願いいたします。



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

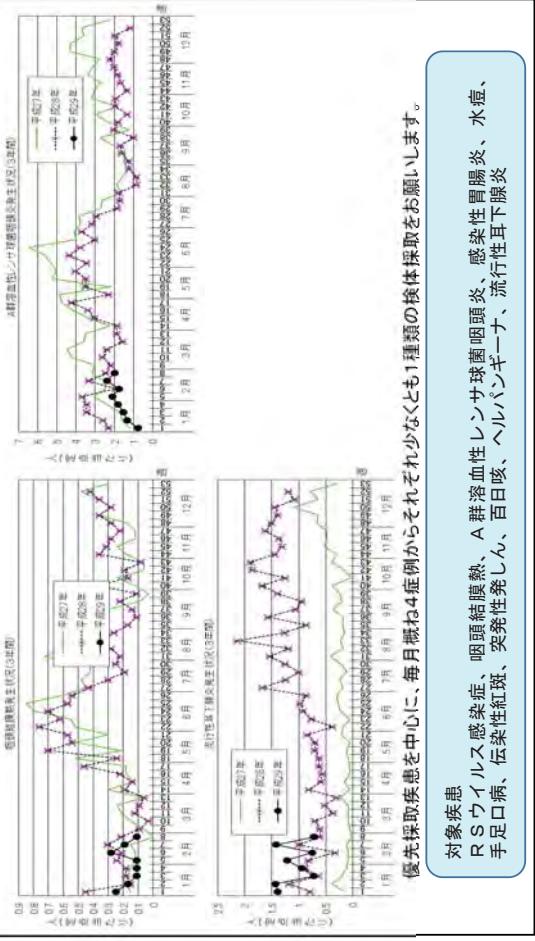
小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年3月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

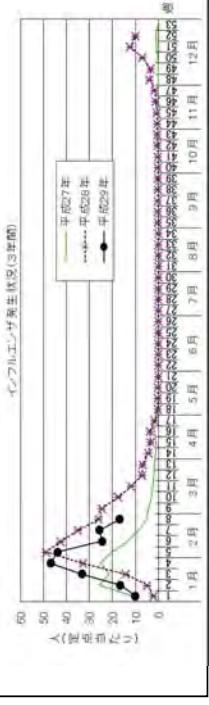
- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 水痘
- 流行性耳下腺炎



対象疾患
RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸差性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年3月1日現在、**流行期**です。
少なくとも**週1検体**の採取をお願いいたします。



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

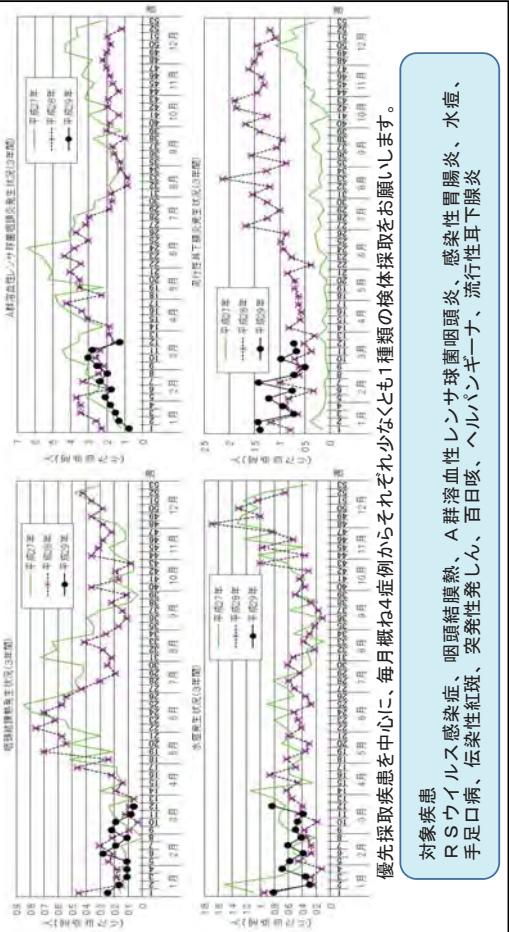
小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年4月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

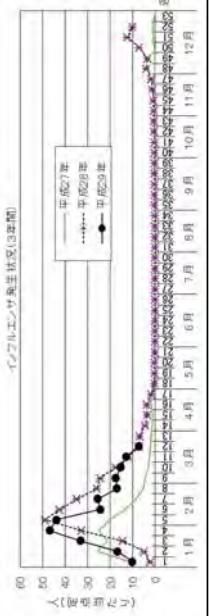
- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 水痘
- 流行性耳下腺炎



対象疾患
RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸差性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年4月1日現在、**流行期**です。
少なくとも**週1検体**の採取をお願いいたします。



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年5月)

小児科病原体定点対象疾患

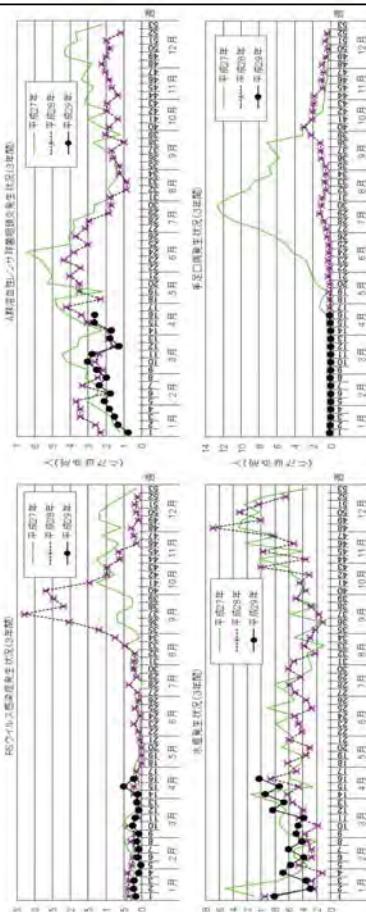
今月の優先採取疾患は次のとおりです。

ORSウイルス感染症

OA群溶血性レンサ球菌咽頭炎

水痘

手足口病

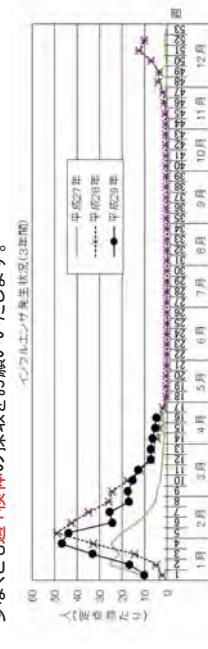


優先採取疾患を中心とした1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸癆性癪しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年5月1日現在、**流行期**です。
少なくとも**毎週1検体**の採取をお願いいたします。

検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年6月)

小児科病原体定点対象疾患

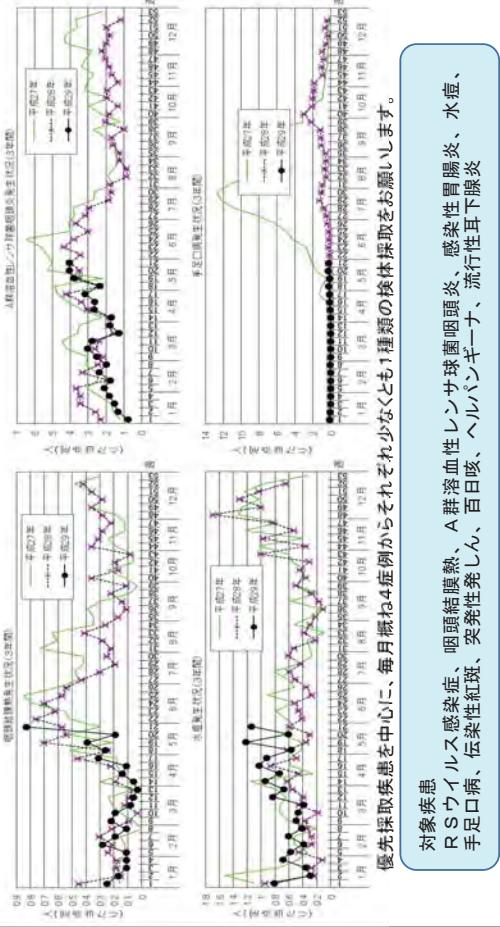
今月の優先採取疾患は次のとおりです。

○咽頭結膜熱

○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

○水痘

○手足口病

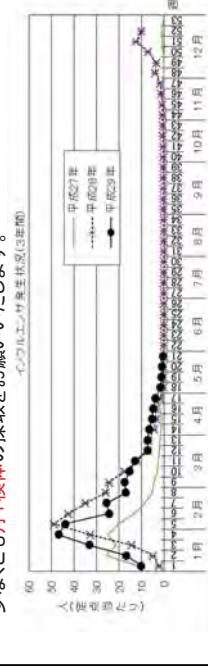


優先採取疾患を中心とした1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸癆性癪しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年6月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**毎月1検体**の採取をお願いいたします。

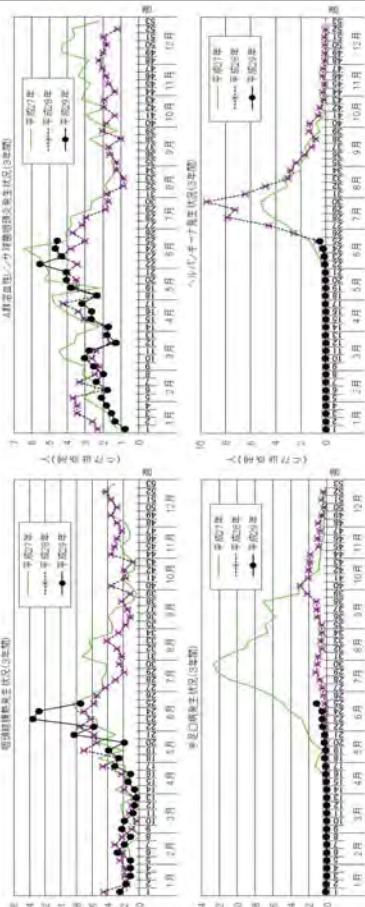
検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

優先採取疾患のお知らせ(平成29年7月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 手足口病
- ヘルパンギーナ



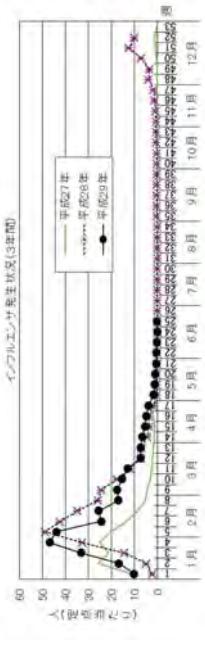
優先採取疾患を中心とした1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

- RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸差性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年7月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**月1検体**の採取をお願いいたします。
インフルエンザ発生状況(3年間)



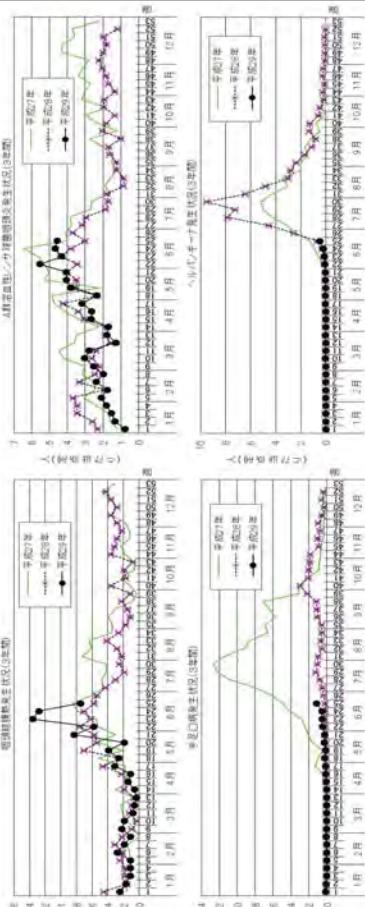
検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

優先採取疾患のお知らせ(平成29年8月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 手足口病
- ヘルパンギーナ



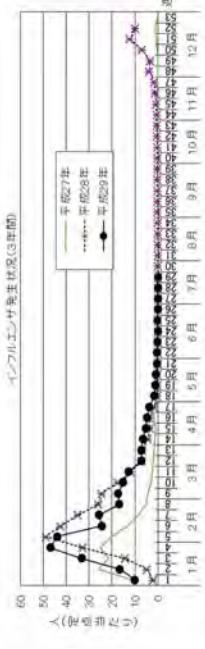
優先採取疾患を中心とした1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

- RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸差性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年8月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**月1検体**の採取をお願いいたします。
インフルエンザ発生状況(3年間)



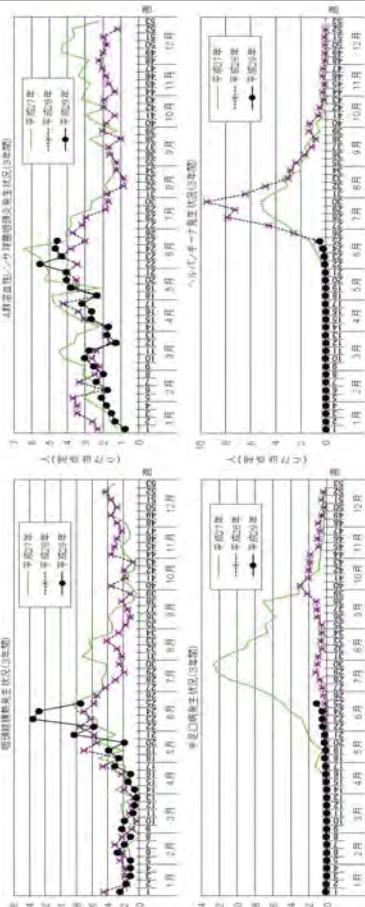
検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

優先採取疾患のお知らせ(平成29年8月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 手足口病
- ヘルパンギーナ



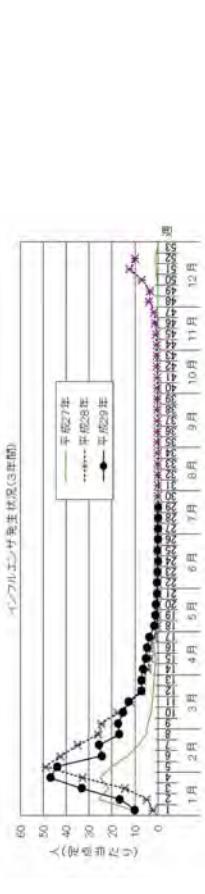
優先採取疾患を中心とした1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

- RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、癸差性癆しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年8月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**月1検体**の採取をお願いいたします。
インフルエンザ発生状況(3年間)

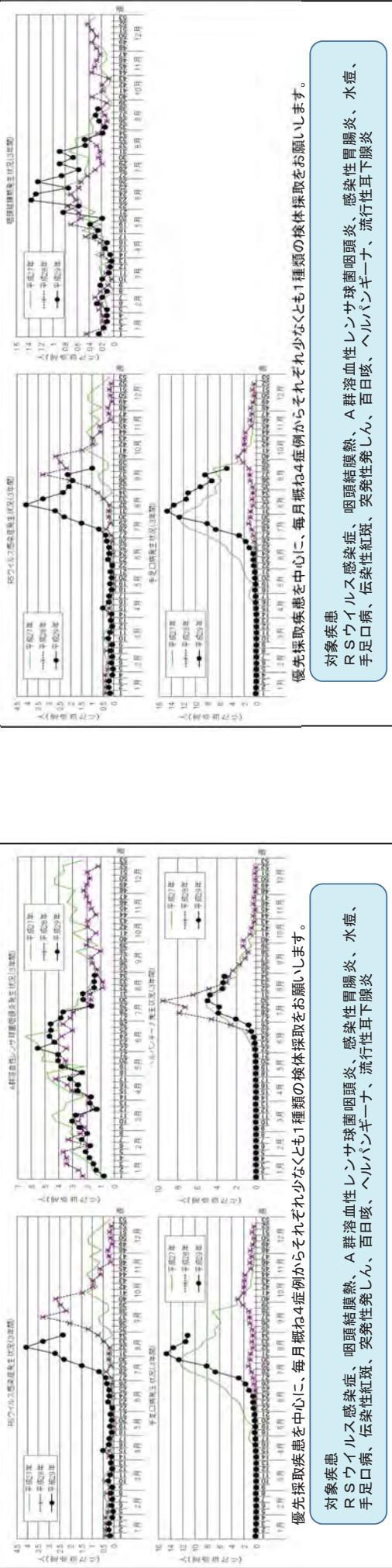


小児科病原体定点医療機関の皆様

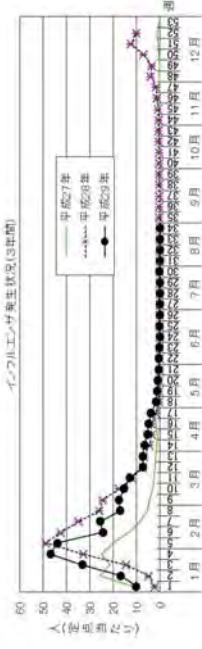
優先採取疾患のお知らせ(平成29年9月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

ORSウイルス感染症**OA群溶血性レンサ球菌咽頭炎****手足口病****ヘルパンギーナ**

インフルエンザ

平成29年9月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**月1検体**の採取をお願いいたします。

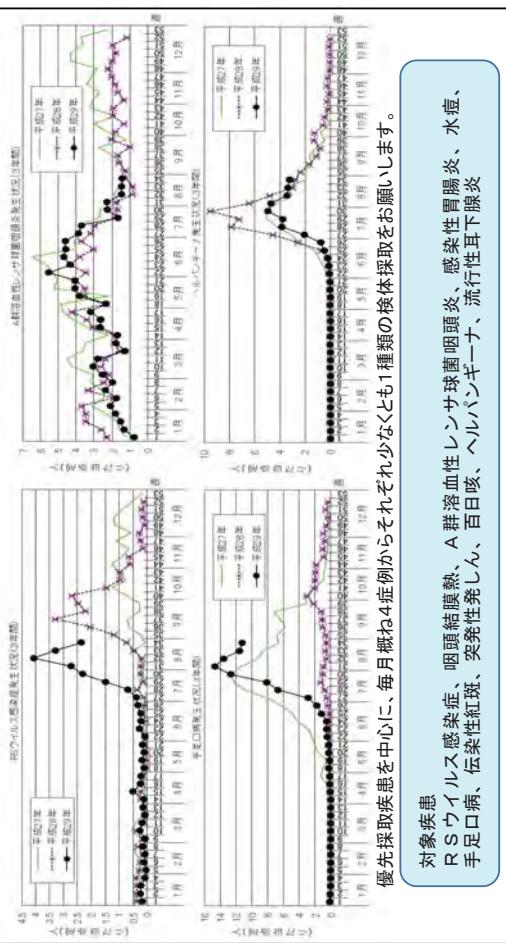
検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

小児科病原体定点医療機関の皆様

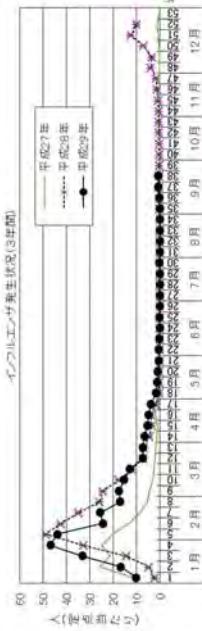
優先採取疾患のお知らせ(平成29年10月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

ORSウイルス感染症**手足口病****ヘルパンギーナ**

インフルエンザ

平成29年10月1日現在、**非流行期**です。
少なくとも**月1検体**の採取をお願いいたします。

検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。
川崎市保健所感染症対策課 044-200-2441
川崎市健康安全研究所 044-276-8641
川崎市保健所感染症対策課 044-200-2441
川崎市健康安全研究所 044-276-8641

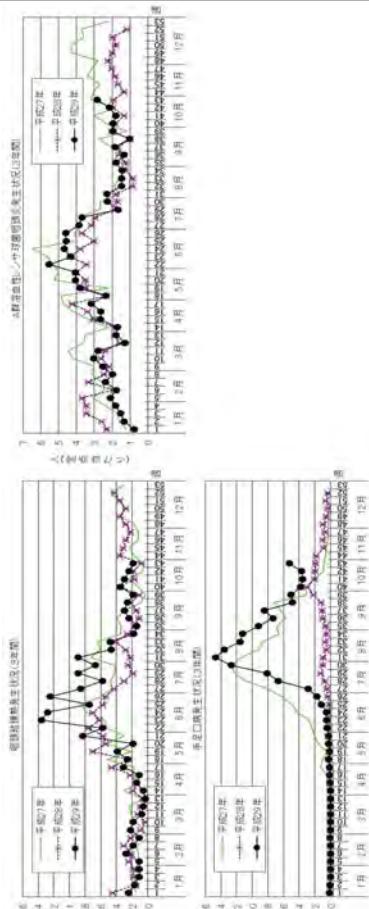
小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年11月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 手足口病



優先採取疾患を中心、毎月概ね4症例からそれそれ少なくとも1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

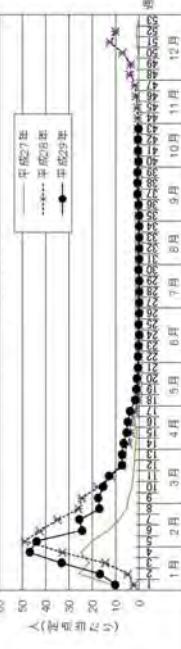
- RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年11月1日現在、非流行期です。

少なくとも月1検体の採取をお願いいたします。

インフルエンザ発生状況(3年間)



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

小児科病原体定点医療機関の皆様

優先採取疾患のお知らせ(平成29年12月)

小児科病原体定点対象疾患

今月の優先採取疾患は次のとおりです。

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 感染性胃腸炎
- 手足口病

優先採取疾患を中心に、毎月概ね4症例からそれそれ少なくとも1種類の検体採取をお願いします。

対象疾患

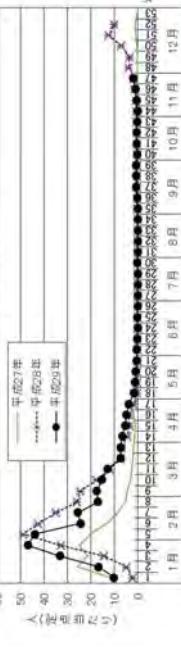
- RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発疹、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

インフルエンザ

平成29年12月1日現在、流行期です。

少なくとも週1検体の採取をお願いいたします。

インフルエンザ発生状況(3年間)



検体採取後は、各保健所支所まで御連絡ください。

川崎市感染症情報センター事業報告書

2019年2月発行

川崎市健康安全研究所 感染症情報センター担当

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3-25-13 川崎生命科学・環境研究センター2階

TEL 044-276-8641 FAX 044-288-2044

E-mail : 40eiken@city.kawasaki.jp

